有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日 (第4期) 至 平成26年3月31日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

目次

主紅		
表紙 第一部	企業情報	1
第1	A VIII - Imake	1
//1 1	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	
	3. 事業の内容	4
		5
	4. 関係会社の状況	7
<i>bb</i> 0	5. 従業員の状況	9
弗 2	事業の状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 生産、受注及び販売の状況	21
	3. 対処すべき課題 ····································	21
	4. 事業等のリスク ····································	22
	5. 経営上の重要な契約等	25
	6. 研究開発活動	25
£1£4 -	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3	設備の状況	29
	1. 設備投資等の概要	29
	2. 主要な設備の状況	29
	3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4	提出会社の状況	32
	1. 株式等の状況	32
	(1) 株式の総数等	32
	(2) 新株予約権等の状況	32
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
	(4) ライツプランの内容	32
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
	(6) 所有者別状況	32
	(7) 大株主の状況	33
	(8) 議決権の状況	33
	(9) ストックオプション制度の内容	33
	2. 自己株式の取得等の状況	34
	3. 配当政策	34
	4. 株価の推移	34
	5. 役員の状況	35
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5		47
	1. 連結財務諸表等	48
	(1) 連結財務諸表	48
	(2) その他	89
	2. 財務諸表等	90
	(1) 財務諸表	90
	(2) 主な資産及び負債の内容	109
	(3) その他	109
第6	提出会社の株式事務の概要	110
第7	提出会社の参考情報	111
	1. 提出会社の親会社等の情報	111
	2. その他の参考情報 ····································	111
第二部	提出会社の保証会社等の情報	112

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成26年6月23日

【事業年度】 第4期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【英訳名】 Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 久仁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号

【電話番号】 03-5424-0101 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書法務室長 麻生 英子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号

【電話番号】 03-5424-0101 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書法務室長 麻生 英子

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次		第9期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	(百万円)	1, 044, 151	1, 247, 371	1, 452, 375	1, 367, 780	1, 349, 296
正味収入保険料	(百万円)	811, 455	967, 903	1, 096, 307	1, 124, 466	1, 171, 943
経常利益	(百万円)	36, 377	7, 526	6, 302	25, 809	26, 889
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	16, 640	△9, 259	△47, 574	18, 564	11, 946
包括利益	(百万円)		△53, 314	△17, 173	156, 706	57, 826
純資産額	(百万円)	346, 804	450, 939	392, 596	536, 938	592, 690
総資産額	(百万円)	2, 855, 424	3, 882, 389	3, 154, 383	3, 253, 469	3, 294, 769
1株当たり純資産額	(円)	472. 27	613. 15	531. 88	728. 62	804. 62
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	22. 66	△12. 61	△64. 80	25. 28	16. 27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	22.65	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	12. 14	11. 59	12. 38	16. 44	17. 93
自己資本利益率	(%)	5. 43	△2. 32	△11. 32	4. 01	2. 11
株価収益率	(倍)	21. 26	_	_	_	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26, 221	△19, 955	△80, 802	△48, 527	28, 547
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19, 825	63, 495	46, 681	△14, 642	△83, 393
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7, 914	△17, 895	△870	49, 749	△119
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	202, 912	265, 806	208, 315	194, 793	143, 882
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	10, 223 [2, 558]	14, 298 (3, 044)	13, 407 [2, 974]	13, 168 [2, 833]	13, 286 (3, 554)

- (注) 1. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社(合併期日:平成22年10月1日)でありますが、上記には、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業績を記載しております。回次については、合併期日を含む期の前期以前はあいおい損害保険株式会社の回次を、合併期日を含む期以降はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の回次を記載しております。
 - 2. 包括利益は、第1期より開示しております。
 - 3. 第1期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第1期及び第2期は、1株当たり当期純損失金額であります。
 - 4. 株価収益率については、当社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、第9期は平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第1期以降は記載しておりません。
 - 5. 従業員数については、第1期から執行役員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
正味収入保険料	(百万円)	794, 050	946, 378	1,074,631	1, 103, 234	1, 144, 629
(対前期増減率)	(%)	(△2.77)	(19. 18)	(13. 55)	(2. 66)	(3. 75)
経常利益	(百万円)	37, 380	9, 511	9, 233	25, 859	27, 897
(対前期増減率)	(%)	(-)	(△74. 55)	(△2. 92)	(180. 06)	(7. 88)
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	18, 166	△10, 065	△43, 549	18, 862	13, 107
(対前期増減率)	(%)	(-)	(△155. 41)	(-)	(-)	(△30. 51)
正味損害率	(%)	67. 29	67. 84	79. 74	70. 44	64. 99
正味事業費率	(%)	35. 48	35. 73	35. 15	34. 08	34. 52
利息及び配当金収入	(百万円)	48, 729	57, 293	58, 455	60, 617	65, 460
(対前期増減率)	(%)	(13. 37)	(17. 57)	(2. 03)	(3. 70)	(7. 99)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2. 38	2. 38	2. 16	2. 36	2. 55
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3. 15	2.82	1. 85	1. 81	3. 08
資本金	(百万円)	100, 005	100, 005	100,005	100,005	100, 005
(発行済株式総数)	(千株)	(756, 201)	(734, 101)	(734, 101)	(734, 101)	(734, 101)
純資産額	(百万円)	373, 268	476, 674	410, 077	552, 405	600, 192
総資産額	(百万円)	2, 423, 293	3, 364, 309	3, 141, 142	3, 236, 851	3, 257, 180
1株当たり純資産額	(円)	508. 47	649.33	558. 61	752. 49	817. 58
1株当たり配当額	(円)	10.00	21. 60	70. 31	17. 43	20. 43
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	24. 74	△13. 71	△59. 32	25. 69	17. 85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	24. 73	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	15. 40	14. 17	13. 06	17. 07	18. 43
自己資本利益率	(%)	5. 46	△2. 37	△9. 82	3. 92	2. 26
株価収益率	(倍)	19. 48	_	_	_	_
配当性向	(%)	40. 41	_	_	67. 85	114. 44
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	9, 346 [2, 466]	13, 340 [2, 890]	12, 980 [2, 857]	12, 784 (2, 817)	12, 812 [3, 512]

- (注) 1. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社(合併期日:平成22年10月 1日)でありますが、上記には、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業 績を記載しております。対前期比増減については、単純比較による増減率を記載しております。回次について は、合併期日を含む期の前期以前はあいおい損害保険株式会社の回次を、合併期日を含む期以降はあいおいニッ セイ同和損害保険株式会社の回次を記載しております。
 - 2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 3. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料
 - 4. 運用資産利回り (インカム利回り) =利息及び配当金収入÷平均運用額
 - 5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益÷平均運用額
 - 6. 第1期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第1期及び第2期は、1株当たり当期純損失金額であります。

- 7. 第1期及び第2期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 8. 株価収益率については、当社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、第9期は平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第1期以降は記載しておりません。
- 9. 従業員数については、第1期から執行役員を除いております。

2 【沿革】

- 大正7年6月 前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
- 大正9年1月 姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
- 昭和19年2月 東神火災保険株式会社を吸収合併
- 昭和19年8月 商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
- 昭和24年6月 商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
- 昭和27年11月 東京証券取引所に株式を上場(平成22年3月29日上場廃止)
- 昭和29年9月 札幌証券取引所に株式を上場(平成18年3月9日上場廃止)
- 昭和42年11月 大阪証券取引所に株式を上場(平成22年3月29日上場廃止)
- 平成8年8月 生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」(平成13年4月千代田火災エビス生命保険 株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更)を設立
- 平成8年9月 本社を東京都渋谷区代々木に移転
- 平成12年3月 千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
- 平成12年9月 千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成12年12月 臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
- 平成13年4月 千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる
 - 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
 - 名古屋証券取引所に株式を上場(平成22年3月29日上場廃止)
- 平成16年11月 損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」(現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited)をロンドンに設立
- 平成21年1月 天津支店(中国)を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」(現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited)として設立
- 平成21年9月 ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社)との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成21年12月 臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及び ニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
- 平成22年2月 損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」(現 a u 損害保険株式会社)を設立
- 平成22年4月 株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社と する保険・金融グループの損害保険会社となる
- 平成22年10月 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
- 平成23年10月 当社が保有するあいおい生命保険株式会社(三井住友海上きらめき生命保険株式会社(現三井住友海上あいおい生命保険株式会社)との合併により消滅)の株式のすべてをMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
- 平成25年1月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式 会社との間で、関係当局の認可等を前提に、平成26年4月1日以降の当社と三井住友海上火災保 険株式会社の機能別再編に合意
- 平成25年9月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会 社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
- 平成26年1月 損害保険子会社「Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd」をメルボルンにて 開業

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社、関連会社)は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

(1) 国内損害保険事業

当社及びa u 損害保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、株式会社あいおいNDIサポートBO X、あいおいニッセイ同和損保あんしん24株式会社等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

(2) 海外事業

Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company、Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd等の海外 現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業/リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

当社及びMS&ADローンサービス株式会社が、401k業務、信用保証業務及び個人ローン業務等を営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス、株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所等が、介護事業及び自動車 修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

M S & Α D イ ン シ ュ ア ラ ン ス グ ル Т プ 木 L ル デ 1 グ ス 株 式 会 社

三井住友海上火災保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

<国内損害保険事業>

- ★ a u 損害保険株式会社(損害保険業)
- ☆ あいおいニッセイ同和損害調査株式会社(自動車保険等の損害調査業務)
- ☆ 株式会社あいおいNDIサポートBOX(損害保険・生命保険代理業)
- ☆ あいおいニッセイ同和損保あんしん24株式会社(保険事故通知の受付業務)

<海外事業>

- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited < U.K. >
- ★ Toyota Insurance Management Limited < U.K. >
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited < U.K. >
- ★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <Germany>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited < China>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd. <Australia>
- ★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A>
- ★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited < U.S.A>
- ★ Dowa Insurance Company (Europe) Limited < U.K. >
- ☆ Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited <New Zealand>
- ◆ Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited < Thailand>
- ◆ Bangkok Chayoratn Company, Limited < Thailand>
- ◆ Bangkok Chayolife Company, Limited < Thailand >
- ◆ Kawasaki-Dowa Agency Ltd. <Thailand>
- ◆ Guangzhou Guang Ai Insurance Brokers Ltd. <China>

<金融サービス事業/リスク関連サービス事業>

- ☆ 株式会社ふれ愛ドゥライフサービス(介護関連サービス業務)
- ☆ 株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所(自動車修理に関する研究・研修業務)
- ◆ MS&ADローンサービス株式会社(信用保証・事務代行業務、個人ローン業務)

三井ダイレクト損害保険株式会社 <国内損害保険事業>

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

- (注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。 各記号の意味は、次のとおりであります。
 - ★:連結子会社(孫会社を含む) ☆: 非連結子会社 ◆: 関連会社
 - 2. 当社はMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社であります。
 - 3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは、特定子会社に該当しております。
 - 4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Toyota Insurance Management Limited、Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG及びDowa Insurance Company (Europe) Limitedは、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedがそれぞれ100%、75%、100%及び100%出資しております。
 - 5. Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltdは、Aioi Nissay Dowa Management Australia Pty Ltdを保険会社化したものであり、当連結会計年度より連結子会社としております。
 - 6. 平成26年4月にイタリアのTop Class Insurance S.r.1を新たに連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	被所有 100 (-)	当社と経営管理契約を締結 しております。 役員の兼任等…4名
(連結子会社) Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリスロンドン	183, 756千 英ポンド	海外事業	100 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…2名
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千 英ポンド	海外事業	75 (75)	子会社の保険引受代理業務 を行っております。 役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千 英ポンド	海外事業	100 (100)	子会社の事務代行の受託等 を行っております。 役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100 (100)	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国天津	260,000千 中国元	海外事業	100 (-)	当社と再保険取引等を行っ ております。 役員の兼任等…1名
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリ ア メルボルン	37,300千 豪ドル	海外事業	100 (—)	当社と再保険取引等を行っ ております。 役員の兼任等…1名
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	74. 8 (—)	当社と再保険取引等を行っ ております。 役員の兼任等…1名
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100 (100)	当社の米州における保険引 受拠点として設置しており ます。 役員の兼任等…1名
DRD LLP	アメリカ ホノルル	4, 425千 米ドル	海外事業	90. 4 (90. 4)	主として当社子会社の資産 運用(一部)を行っており ます。 役員の兼任等…無
Hi-Tech Insurance Systems Development LLP	アメリカホノルル	4, 429千 米ドル	海外事業	99. 9 (99. 9)	主として当社子会社のソフトウェア開発を行っております。 役員の兼任等…無
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	海外事業	100 (100)	当社と再保険取引等を行っ ております。 役員の兼任等…無
a u損害保険株式会社	東京都渋谷区	2, 400百万円	その他 (国内損害保険 事業)	66. 6 (-)	当社と再保険取引及び事務 の代行等を行っておりま す。 役員の兼任等…1名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 - 2. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。

- 3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。
- 4. 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合(内数)であります。
- 5. DRD LLP及びHi-Tech Insurance Systems Development LLPにつきましては、組合であるため、議決権の所有 割合欄には出資割合を記載しております。
- 6. Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltdは、平成26年4月11日付で資本金を38,500千豪ドル増資し、75,800千豪ドルとなっております。
- 7. 平成26年4月にイタリアのTop Class Insurance S.r.1を新たに連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称 従業員数(人)	
国内損害保険事業	12, 812 [3, 512]
海外事業	415 [24]
その他	59 [18]
合計	13, 286 [3, 554]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 当連結会計年度より臨時従業員数の算出基準を変更しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
12, 812[3, 512]	42. 9	14. 5	6, 723, 162

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行 役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しておりま す。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5. 当連結会計年度より臨時従業員数の算出基準を変更しております。

(3) 労働組合の状況

平成26年3月31日現在

名称	組合員数(人)	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	13, 442	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい支部	20	同上
全日本損害保険労働組合同和支部	1	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	85	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	271	同上
全国地域社員連絡協議会	13	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成25年度のわが国経済は、政府の各種政策による効果への期待などを背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるとともに、雇用情勢が着実に改善し、個人消費が増加するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

損害保険市場を取り巻く環境につきましては、景気の回復基調に伴う新車販売台数の増加や住宅着工件数の増加等により保険料収入は増加したものの、台風の多発にともなう水災や豪雪にともなう雪災等の発生による支払保険金の高止まりを受け、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような中、当社は、中期経営計画(平成22年度~平成25年度)の総仕上げの年として、自動車保険の収支改善を中心とした収益構造革新取組と、トヨタグループ・日本生命グループマーケットへの対応態勢強化を中心とした成長戦略の再構築を進めてまいりました。また、三井住友海上火災保険株式会社(以下「三井住友海上」といいます。)との間で共同利用する新システム"ユニティ"の本格運用を開始し、業務プロセスの品質向上と生産性の更なる向上に向けた取組みを継続してまいりました。

併せて、平成25年9月、当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」といいます。)、三井住友海上及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結しました。平成26年4月以降の事業領域ごとの再編に先立ち、平成25年10月より当社と三井住友海上の一部の本社機能を持株会社に集約するなど、成長と効率化の同時実現、お客さまの更なる満足度の向上を通じた、グループ全体としての企業価値の向上を実現するための取組みを開始しております。

平成25年度の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりであります。

営業態勢につきましては、新たに策定した「AD品質基準」をベースに、代理店の品質向上・苦情低減に向けた活動を展開してまいりました。また、当社では従来から、重要なお客さま接点のひとつであるコンタクトセンターの品質向上に努めており、このたび、HDI-Japanが主催する「HDI問合せ窓口格付け調査結果」において「問合せ窓口」及び「サポートポータル」の 2 部門で最高評価である「三つ星」を取得いたしました。

損害サービスにつきましては、お客さまに一層の安心と満足をお届けするために掲げてきた「全力サポート宣言」に基づく取組みを、平成25年度より強化し、営業部門・代理店とも一体となって推進していく態勢整備を進めてまいりました。また、「迅速」「親切丁寧」「適切」な保険金のお支払いに向けて、管理職が事故事案一件ごとの対応状況を点検するなど、組織内のコミュニケーション・マネジメント強化を推進してまいりました。

商品・サービスにつきましては、当社の主力マーケットである中小事業所向け商品「TOUGH Biz (タフビズ)」シリーズに、新たに、簡易な手続きで加入いただける「海外PL保険定型プラン」を加え、中小製造業の海外進出を支援してまいりました。また、企業の従業員向けの「団体総合生活補償保険」に付帯する福利厚生サービスの拡充を進め、従業員の皆さまが安心して働ける環境づくりに努めてまいりました。この他、交通事故低減に向けて、アニメーションで交通事故防止を訴えるタブレット端末向けアプリケーションの開発等にも取り組んでまいりました。

企業の社会的責任(CSR)に関する取組みにつきましては、「感謝の月(地域の皆さま おかげさまで!)」の取組みの中で、自治体・マスコミ等とも連携し地域特性を反映した125の社会貢献活動を実施し、約7,600名の役職員、代理店・扱者が参加いたしました。これらの取組みに加え、東日本大震災の被災地の復興支援を継続し、物産展や福島でのチャリティーコンサートの開催、小中学校へのベルマークの寄贈等に取り組んでまいりました。また、地域の防災に役立てていただくために、役職員募金より全国の自治体へ寄付を行う等、当社の行動指針でもある「地域密着」を実践してまいりました。

当社では、これらの戦略・取組みを支える社員の育成、とりわけ、女性の活躍推進につきましては、女性社員が積極的に新たな業務にチャレンジし、一層活躍できる風土を作るために、「仕事と生活の両立支援」に向けた制度の充実を図ると共に、管理職への積極的な登用を行ってまいりました。これらの取組みが評価され、当社は、経済産業省が実施している「ダイバーシティ経営企業100選」表彰企業に選定されました。今後も「全社員がいきいきと働ける会社」の実現に向け、積極的にダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

海外におきましては、トヨタ自動車株式会社及びその金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と連携し、自動車、金融、保険ビジネスにおける「低コスト・高品質」の総合金融(ファイナンスと保険)サービスを提供するユニークなビジネスモデルを欧州・豪州・中国で展開し、事業規模の拡大・事業基盤強化・収益安定化に取り組んでまいりました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆2,727億円、資産運用収益が706億円、その他経常収益が58億円となった結果、1 兆3,492億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,047億円、資産運用費用が101億円、営業費及び 一般管理費が2,055億円、その他経常費用が22億円となった結果、1兆3,224億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ10億円増加し、268億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ66億円減少し、119億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	206, 527	16. 2	4.5	215, 391	16. 3	4. 3
海上	10, 596	0. 9	3. 2	10, 823	0.8	2. 1
傷害	106, 160	8. 3	$\triangle 2.5$	103, 216	7. 8	△2.8
自動車	650, 625	51. 0	1.9	664, 636	50. 3	2. 2
自動車損害賠償責任	167, 247	13. 1	3.8	181, 846	13. 8	8.7
その他	133, 921	10. 5	△1.7	144, 897	11.0	8. 2
合計	1, 275, 078	100. 0	1.8	1, 320, 812	100. 0	3.6
(うち収入積立保険料)	(44, 010)	(3.5)	(△8.3)	(38, 412)	(2.9)	(△12.7)

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

口 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	127, 228	11. 3	5. 0	135, 990	11. 6	6.9
海上	9, 937	0. 9	10.7	11, 475	1. 0	15. 5
傷害	72, 266	6. 4	△0.6	73, 156	6. 2	1.2
自動車	658, 864	58. 6	1.9	676, 200	57. 7	2.6
自動車損害賠償責任	152, 841	13. 6	5.4	164, 277	14. 0	7.5
その他	103, 327	9. 2	1.5	110, 843	9. 5	7.3
合計	1, 124, 466	100. 0	2.6	1, 171, 943	100. 0	4.2

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
四月 四月	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	
火災	99, 888	13. 5	△39. 5	84, 995	12. 0	△14.9	
海上	4, 694	0.6	3.4	5, 539	0.8	18.0	
傷害	35, 058	4.8	△1.7	34, 078	4.8	△2.8	
自動車	409, 417	55. 5	△2.1	396, 501	56. 2	△3.2	
自動車損害賠償責任	128, 280	17. 4	0.8	125, 950	17. 8	△1.8	
その他	60, 383	8. 2	△9. 7	59, 094	8. 4	△2.1	
合計	737, 723	100. 0	△9. 7	706, 160	100. 0	△4.3	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分		会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	
預貯金	107, 280	3. 3	106, 062	3. 2	
コールローン	_	_	21,000	0. 7	
買入金銭債権	977	0.0	477	0.0	
金銭の信託	2, 128	0. 1	2, 310	0. 1	
有価証券	2, 278, 363	70.0	2, 356, 119	71. 5	
貸付金	246, 684	7. 6	220, 015	6. 7	
土地・建物	175, 675	5. 4	172, 293	5. 2	
運用資産計	2, 811, 110	86. 4	2, 878, 278	87. 4	
総資産	3, 253, 469	100.0	3, 294, 769	100.0	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

口 有価証券

区分		会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	
国債	713, 239	31. 3	692, 038	29. 3	
地方債	32, 607	1.4	28, 354	1.2	
社債	204, 661	9. 0	249, 226	10.6	
株式	659, 038	28. 9	709, 184	30. 1	
外国証券	628, 304	27. 6	637, 853	27. 1	
その他の証券	40, 510	1.8	39, 461	1. 7	
合計	2, 278, 363	100.0	2, 356, 119	100. 0	

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

当社(単体)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆2,458億円、資産運用収益が689億円、その他経常収益が30億円となった結果、1兆3,178億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆811億円、資産運用費用が98億円、営業費及び一般管理費が1,978億円、その他経常費用が10億円となった結果、1兆2,899億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ20億円増加し、278億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ57億円減少し、131億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

1 九文正外体ਲ杆	(日日水) (資金水	112 (1 1)				
区分				当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
四月	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	204, 489	16. 4	4.3	213, 362	16. 8	4.3
海上	9, 662	0.8	4.1	9, 906	0.8	2. 5
傷害	105, 574	8. 5	△2.9	102, 200	8. 0	△3.2
自動車	632, 807	50. 9	2. 1	641, 667	50. 5	1.4
自動車損害賠償責任	167, 247	13. 4	3.8	181, 846	14. 3	8.7
その他	123, 920	10. 0	△5. 4	122, 160	9. 6	△1.4
合計	1, 243, 701	100. 0	1.4	1, 271, 145	100. 0	2. 2
(うち収入積立保険料)	(44, 010)	(3. 5)	(△8.3)	(38, 412)	(3.0)	(△12.7)

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。 (積立型保険の積立保険料を含む。)

口 正味収入保険料

区分		前事業年度 平成24年4月 平成25年3月		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
四月	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	126, 375	11. 5	5. 5	135, 749	11. 9	7.4
海上	9, 586	0. 9	10. 2	11, 231	1. 0	17. 2
傷害	71, 964	6. 5	△0.9	72, 660	6. 3	1.0
自動車	644, 880	58. 4	2. 1	658, 920	57. 6	2. 2
自動車損害賠償責任	152, 841	13. 9	5. 4	164, 277	14. 3	7.5
その他	97, 585	8.8	0.6	101, 789	8. 9	4.3
合計	1, 103, 234	100. 0	2.7	1, 144, 629	100. 0	3.8

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分					当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
四月	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	
火災	99, 431	△39. 6	81.1	84, 415	△15. 1	64. 8	
海上	4,637	3. 2	50.5	5, 536	19. 4	52. 4	
傷害	35, 023	△1.8	51.8	34, 010	△2. 9	50.3	
自動車	400, 034	△1.8	67.1	384, 913	△3.8	63. 2	
自動車損害賠償責任	128, 280	0.8	90.4	125, 950	△1.8	83.0	
その他	58, 744	△10.0	63. 2	56, 972	△3. 0	59. 3	
合計	726, 151	△9.8	70.4	691, 799	△4. 7	65. 0	

⁽注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

^{2.} 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

イ 運用資産

1							
区分		美年度 3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)				
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
預貯金	91, 965	2. 9	81, 935	2. 5			
コールローン	_	_	21, 000	0.6			
買入金銭債権	977	0.0	477	0.0			
金銭の信託	2, 128	0. 1	2, 310	0. 1			
有価証券	2, 292, 734	70.8	2, 365, 453	72. 6			
貸付金	246, 684	7. 6	220, 015	6.8			
土地・建物	175, 502	5. 4	172, 103	5. 3			
運用資産計	2, 809, 992	86.8	2, 863, 296	87. 9			
総資産	3, 236, 851	100.0	3, 257, 180	100. 0			

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

口 有価証券

区分		美年度 3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国債	713, 239	31. 1	692, 038	29. 3	
地方債	32, 607	1.4	28, 354	1.2	
社債	204, 661	8.9	249, 226	10. 5	
株式	662, 070	28. 9	712, 217	30. 1	
外国証券	639, 643	27. 9	644, 154	27. 2	
その他の証券	40, 510	1.8	39, 461	1. 7	
合計	2, 292, 734	100.0	2, 365, 453	100. 0	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	(自 至				当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	351	106, 089	0. 33	355	95, 206	0. 37	
コールローン	_	_	_	0	696	0.05	
買入金銭債権	18	1, 132	1. 67	9	782	1. 17	
金銭の信託	0	2, 424	0. 02	0	2, 424	0.02	
有価証券	50, 856	2, 010, 668	2. 53	56, 582	2, 054, 770	2. 75	
貸付金	4, 355	258, 935	1. 68	3,607	228, 322	1.58	
土地・建物	4, 822	181, 793	2. 65	4,601	176, 038	2.61	
小計	60, 405	2, 561, 043	2. 36	65, 156	2, 558, 242	2.55	
その他	211	_	_	304	_	_	
合計	60, 617	_	_	65, 461	_	_	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 - 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り (実現利回り)

	7100 7 (20011)	前事業年度			当事業年度		
	(自 平成24年4月1日			(自 平成25年4月1日			
区分	至	平成25年3月31日)	王	平成26年3月31日)	
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	
	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(%)	
預貯金	2,083	106, 089	1. 96	349	95, 206	0. 37	
コールローン	_	_	_	0	696	0.05	
買入金銭債権	17	1, 132	1. 53	△132	782	△16. 98	
金銭の信託	0	2, 424	0. 02	0	2, 424	0.02	
有価証券	37, 695	2, 010, 668	1. 87	71, 358	2, 054, 770	3. 47	
貸付金	4, 383	258, 935	1. 69	3, 674	228, 322	1.61	
土地・建物	4,822	181, 793	2. 65	4,601	176, 038	2.61	
金融派生商品	△2, 928	_	_	$\triangle 1,526$	_	_	
その他	396	_	_	340	_	_	
合計	46, 471	2, 561, 043	1.81	78, 666	2, 558, 242	3. 08	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 - 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券及び金銭の信託 (その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。)に係る評価差額(税効果 控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券及び金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。)に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *				当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
区分	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	2, 083	106, 089	1. 96	349	95, 206	0.37	
コールローン	_	_	_	0	696	0.05	
買入金銭債権	14	1, 145	1. 27	△138	792	△17. 48	
金銭の信託	243	1, 884	12. 92	182	2, 128	8. 57	
有価証券	232, 190	2, 075, 408	11. 19	131, 881	2, 314, 005	5. 70	
貸付金	4, 383	258, 935	1.69	3, 674	228, 322	1.61	
土地・建物	4, 822	181, 793	2.65	4, 601	176, 038	2.61	
金融派生商品	△2, 928	_	_	△1, 526	_	_	
その他	396	_	_	340	_	_	
合計	241, 207	2, 625, 257	9. 19	139, 365	2, 817, 191	4. 95	

二 海外投融資

E /\	前事業 (平成25年3		当事業年度 (平成26年3月31日)	
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	496, 719	75.8	509, 472	77. 1
外国株式	65, 617	10.0	52, 585	8.0
その他	59, 397	9. 1	60, 441	9. 1
큐 -	621, 734	94. 9	622, 499	94. 2
円貨建				
非居住者貸付	517	0. 1	513	0. 1
外国公社債	11, 038	1. 7	6, 429	1.0
その他	21, 956	3. 3	31, 071	4. 7
큐 -	33, 512	5. 1	38, 014	5. 8
승카	655, 247	100.0	660, 514	100.0
海外投融資利回り		9.95		4.00
運用資産利回り (インカム利回り) (%) 資産運用利回り (実現利回り) (%)		3. 35 1. 83		4. 23 4. 66

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
 - 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度11.05%、当事業年度5.95%であります。

5. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託40,922百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託20,970百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託41,616百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託20,927百万円であります。

② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べ23億円増加し、228億円となりました。

経常損益は、前連結会計年度に比べ10億円減少し、8億円の損失となり、当社出資持分考慮後の当期純損益(セグメント損益)は、前連結会計年度に比べ9億円減少し、9億円の損失となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の各表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:以下の各表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の各表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

		前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A)	ソルベンシー・マージン総額	965, 962	1, 027, 044
(B)	リスクの合計額	297, 599	272, 396
(C)	ソルベンシー・マージン比率	C40, 10/	754.00/
(C)	[(A) \nearrow {(B) \times 1/2}] \times 100	649. 1%	754. 0%

⁽注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

		前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A)	ソルベンシー・マージン総額	959, 895	1, 024, 788
(B)	リスクの合計額	291, 370	265, 605
(C)	ソルベンシー・マージン比率	GEO 90/	771 60/
(C)	$[(A) \diagup \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	658. 8%	771.6%

⁽注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第 23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ770億円増加し、285億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ687億円減少し、 \triangle 833億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ498億円減少し、 \triangle 1億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より509億円減少し、1,438億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や海外景気の下振れ等の懸念材料はあるものの、輸出の持ち直しや政府の各種政策による効果が下支えする中で、回復基調の継続が見込まれます。

損害保険業界につきましては、景気回復の効果が見込まれる一方で、自然災害リスクの増大、人口減少と高齢化の同時進行等、引き続き、厳しい経営環境が予想されます。

このような中、当社は、平成26年度から平成29年度までの4ヶ年を対象とする中期経営計画 AD Next Challenge 2017をスタートさせます。前半2ヶ年を、基盤構築のための期間と位置づけ、グループ全体としての取組みである機能別再編を着実に進め、併せて、当社の業務・社員の役割・組織を変える取組み、販売基盤を再構築する取組みを進めてまいります。さらに、これらの取組みによって創出される経営資源を成長領域へ再投入することで成長戦略の強化を図ってまいります。

これらの取組みを通じて、プロ・モーターチャネルを中心としたリテール営業基盤に加え、当社独自の強みであるトヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、他社優位性のある商品・サービスを提供し、地域密着営業を展開するという事業コンセプトの明確化を図り、中長期的な企業価値の向上を確実なものとしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産(オフバランス資産を含む)を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産及び負債の価値が変化することで当社グループの業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、 資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。

② 金利変動リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産について、金利が上昇した場合に、資産価値が減少する可能性があります。なお、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますので、金利の上昇により、資産価値が減少しても保険負債の価値も減少することとなります。

③ 為替変動リスク

米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金、信用・保証保険契約等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先等の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収ができなくなること等の可能性があります。

(2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に対する保険金の支出に備えておりますが、予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることがあります。また、市場の混乱等により、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、十分な再保険手配ができずにリスクの分散が図られず保険引受能力が低下するリスクがあります。また、再保険料が高騰したり、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなることにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(5) 経済環境・社会環境等の予期せぬ変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(6) 損害保険業界の競争に関するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への参入、料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、世界的な経済情勢の悪化が進出国経済へ及ぼす影響や進出国における今後の法律・規制の変更、政治・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(8) 情報漏えい等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社を含む当社グループ会社各社の経営情報等機密情報を保有しております。当社グループにおいては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏えい等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) システムリスク

当社グループには、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス、情報システムの不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクが存在します。当社グループは、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備えた事業継続計画の策定や危機管理態勢を整備し、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受けた場合、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 機能別再編にかかるリスク

平成25年9月27日、当社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上等を目的として「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の実行においては、事務・システムトラブルやお客さま対応の不足等が生じないように万全の準備を整えるべくリスク管理態勢を整備しておりますが、このような態勢整備にもかかわらず不測の混乱等が生じることにより、期待される再編効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) 法令や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制のもとで営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令、諸 基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変 更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社グループの業績に影響 が生じるリスクがあります。

(14) 風評リスク

保険業界及び当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループでは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(15) 主要提携先等との関係に関するリスク

当社グループは、以前、直接的な資本関係があったトヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との過年度からの緊密な関係を活かし、保険販売、保険商品の開発など各分野での共同取組を行っております。平成22年4月1日のMS&ADインシュアランスグループ発足により、直接的な資本関係がなくなった以降も、トヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との取引関係に特段の変更は生じておりませんが、両社とのこれらの緊密な関係が変化した場合には当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(16) 自動車保険市場の変化に関するリスク

平成25年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、6割程度と高くなっております。一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発・価格競争の激化に加え、国内新車販売は低価格車へのシフトが進むなど厳しい市場環境にあります。当社グループにおいては、引き続き自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっていることから、自動車の販売動向や今後の自動車保険に対する規制の変更、関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」といいます。)との間で、経営管理契約を締結しております。

また、当社、持株会社、三井住友海上火災保険株式会社(以下「三井住友海上」といいます。)及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。)は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を図るべく、関係当局の認可等を前提として、持株会社傘下の保険会社の再編について協議を行い、平成25年9月27日付で、「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の概要は以下のとおりです。

(1) 機能別再編の目的

少子高齢化による市場の縮小、近年の大規模自然災害の続発等による厳しい事業環境の認識のもと、お客さまニーズや販売方法の多様化、国内外における規制環境の変化等にスピード感を持って的確に対応すべく、経営統合の 第二段階として、持株会社傘下の保険会社を機能別に再編することといたしました。

① MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上

本機能別再編を実施することにより、次の目的を実現させ、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目指します。

- イ、MS&ADインシュアランスグループ全体の「成長」と「効率化」の実現
- ロ. 多様化するお客さまのニーズへの対応の強化
- ハ. 持株会社を中心としたガバナンス体制の強化
- ② 当社及び三井住友海上の事業コンセプトの明確化

当社及び三井住友海上の事業コンセプトを次のとおり明確化することにより、グループ内に特色ある損害保険会社を複数有することのメリットを追求し、お客さまからの支持・満足度向上を実現し、国内No.1 損保グループの地位を確固たるものとすることを目指します。

- イ. 当社は、独自の強みであるトヨタグループ・日本生命グループというパートナーとの関係を強化し特長を活かすとともに、他社優位性のある商品・サービスを提供し、地域密着営業を展開する。なお、海外においては引き続きトヨタディーラーを通じたリテール事業を中心に展開する。
- ロ. 三井住友海上は、総合力を発揮し他社優位性のある商品・サービスを提供し、国内外を問わずグローバル な保険・金融サービス事業を展開する。
- ③ 第三分野長期契約の一元化

成長分野と位置づける第三分野の長期契約について、三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力において損保系生保No.1の地位を獲得することを目指します。

(2) 機能別再編の内容

- ① 事業及び販売チャネルの再編
 - イ. 船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険の三井住友海上への移行
 - ロ. 当社を主たる取引先とする三井住友海上モーターチャネル代理店の取扱い保険契約の当社への移行
- ② 地域における販売網・拠点の集約、拠点の共同利用
- ③ 第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行
- ④ 海外事業の再編
- ⑤ 本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化
 - イ. 持株会社のガバナンス強化
 - ロ. 持株会社と当社及び三井住友海上の本社機能再編

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

① 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。 一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市 場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額)と使用価値(資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付 先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料	(百万円)	1, 124, 466	1, 171, 943	47, 476	4.2%
経常利益	(百万円)	25, 809	26, 889	1,080	4.2%
当期純利益	(百万円)	18, 564	11, 946	△6, 618	△35.7%

正味収入保険料は、当社の増収を主因に、前連結会計年度に比べ474億円増加し、1兆1,719億円となりました。 経常利益は、保険料の増収による保険引受収益の増加に加え、有価証券売却損の減少を主因として資産運用費用 が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ10億円増加し、268億円となりました。経常利益に特別損益、法人 税及び住民税等などを加減した当期純利益は、機能別再編関連費用を特別損失に計上したことに加え、翌期の法定 実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響などもあり、前連結会計年度に比べ66億円減少し、119億円と なりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

「当社(単体)の主要指標]

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料	(百万円)	1, 103, 234	1, 144, 629	41, 395	3.8%
正味損害率	(%)	70. 4	65.0	△5. 4	_
正味事業費率	(%)	34. 1	34. 5	0.4	_
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	(百万円)	6, 692	△28, 815	△35, 507	△530.6%
経常利益	(百万円)	25, 859	27, 897	2, 037	7.9%
当期純利益	(百万円)	18, 862	13, 107	△5, 755	△30.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前事業年度に比べ413億円増加し、1兆1,446億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイ洪水や国内の自然災害による支払いの減少などにより、前事業年度に比べ343億円減少し6,917億円となり、正味損害率は65.0%と、前事業年度に比べ5.4ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が、前事業年度に比べ191億円増加し3,951億円となったことなどにより、正味事業費率は34.5%と、前事業年度に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前事業年度に比べ355億円減少し、288億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ48億円増加し654億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ28億円増加し、689億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が前事業年度に比べ135億円減少し30億円となり、有価証券評価損が前事業年度に比べ61億円減少し36億円となったことなどから、前事業年度に比べ301億円減少し、98億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ20億円増加し278億円となり、当期純利益は前事業年度に比べ57億円減少し131億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ413億円増加し、3兆2,947億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が777億円増加し、2兆3,561億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

保有株式の時価上昇などにより、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて104.9ポイント上昇し、754.0%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて112.8ポイント上昇し、771.6%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事 (55億円)、コンピュータ機器の増設 (21億円) であり、これらを 含む当連結会計年度中の投資総額は101億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ (当社及び連結子会社) における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

					1		
		 みがまいま	博	長簿価額(百万円)			年間
店名 (所在地)	所属出先機関(店)	セグメント の名称	土地 (面積㎡) [面積㎡]	(面積 m²) 建物		従業員数 (人)	賃借料(百万円)
本店 (東京都渋谷区)	20	国内損害保 険事業	12, 853 (30, 340) [-]	15, 255	4, 097	1, 359 [658]	85
北海道本部 (札幌市北区)	10	国内損害保 険事業	331 (1, 734) [-]	555	155	381 [103]	134
東北本部 (仙台市青葉区)	29	国内損害保 険事業	4, 613 (11, 405) [685]	3, 912	312	865 [235]	194
北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区)	39	国内損害保 険事業	3, 278 (15, 930) [—]	4,016	408	1, 163 [350]	366
東京本部 東京企業第一本部 東京企業第二本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区)	26	国内損害保 険事業	11, 799 (11, 613) [-]	10, 704	445	2, 015 [491]	524
千葉本部 (千葉市中央区)	13	国内損害保 険事業	1, 320 (6, 719) [—]	1,623	144	485 [139]	87
埼玉本部 (さいたま市中央区)	16	国内損害保 険事業	1, 725 (5, 731) [-]	1,727	181	553 [177]	147
神奈川本部 (横浜市中区)	11	国内損害保 険事業	518 (1, 503) [677]	1, 105	177	511 [106]	185
静岡本部 (静岡市葵区)	10	国内損害保 険事業	1, 014 (2, 177) [362]	1,069	114	388 (85)	50
中部本部 名古屋企業本部 東海ディーラー本部 (名古屋市中区)	27	国内損害保 険事業	6, 931 (9, 849) [1, 025]	4, 498	381	1, 444 [269]	340
近畿本部 関西企業本部 近畿ディーラー本部 (大阪市北区)	25	国内損害保 険事業	2, 783 (26, 012) [-]	9, 516	773	1, 638 [409]	428
北陸本部 (石川県金沢市)	7	国内損害保 険事業	1, 231 (2, 474) [-]	689	81	220 [58]	22
中国本部 (広島市中区)	23	国内損害保 険事業	1, 406 (5, 494) [-]	1,770	199	634 〔155〕	173

	所属出先 セグメント 機関(店) の名称		帕			年問	
店名 (所在地)			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
四国本部 (香川県高松市)	5	国内損害保 険事業	955 (2, 457) [-]	520	70	231 (51)	16
九州本部 (福岡市博多区)	35	国内損害保 険事業	4,656 (5,707) [-]	2, 496	280	925 [226]	236

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

			セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				年間
会社名	店名 (所在地)	所属出先機関(店)		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
a u 損害保険株式会 社	本店 (東京都渋谷区)	_	その他 (国内損害 保険事業)	_	35	74	59 (18)	93

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

				帳簿	価額(百万円	月)		年間
会社名	店名 (所在地)	所属出先機関(店)	セグメント の名称	土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	従業員数 (人)	賃借料(百万円)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロ ンドン)	5	海外事業	_ [5, 181]		338	237 [21]	150
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	2	海外事業	_ [2, 503]	42	55	98 [2]	96
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	本店 (オーストラリ ア メルボル ン)	1	海外事業	 [1, 151]	l	43	79 〔1〕	26
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホ ノルル)	_	海外事業	_ [1, 910]	_	_	1 (-)	80

- (注) 1. 上記は全て営業用設備であります。
 - 2. 本店の所属出先機関には、海外支店及び海外駐在員事務所を含めております。
 - 3. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつきましては、子会社を含めて記載しております。
 - 4. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。
 - 5. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に〔〕で外書きしております。

6. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。 (賃貸用設備)

		帳簿価額(百万円)			
会社名	設備名	土地 (面積㎡)	建物		
	御堂筋ビル (大阪市中央区)	3, 435 (1, 299)	2, 239		
48 III A M	二番町ビル (東京都千代田区)	2, 170 (602)	605		
提出会社	新宿ビル (東京都渋谷区)	660 (1, 349)	1,683		
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1, 348 (640)	921		

(社宅・厚生用等設備)

(江下 / 十工/1)	11 HV MII7				
		帳簿価額(百万円)			
会社名	設備名	土地 (面積㎡)	建物		
	自動車研究所東富士センタ ー (静岡県裾野市)	958 (9, 014)	1, 230		
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1, 326 (13, 086)	790		
提出会社	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1, 318 (73, 286)	441		
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3, 215)	674		
	経堂東保園 (東京都世田谷区)	27 (13, 114)	918		

7. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名 所在地	モケ-14h セグメント		投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定		
	の名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	
提出会社新宿ビル	東京都渋谷区	国内損害保 険事業	改修工事	4, 074	2, 048	自己資金	平成24年 5月	平成27年 12月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	2,000,000,000		
計	2,000,000,000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734, 101, 352	734, 101, 352	非上場	単元株式数は1,000 株であります。
計	734, 101, 352	734, 101, 352	_	_

- (注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注) 1	△22, 100	734, 101	_	100, 005	_	44, 081
平成23年10月1日 (注) 2	_	734, 101	_	100, 005	8, 511	52, 593

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
 - 2. その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

	1,9920									
			株式の	つ状況(1単元	この株式数1,00	0株)			単元未満	
区分 政府及び地 方公共団体 ^金	政府及び地 金融機関	人或松阳	金融商品	その他の	外国法人等		- 個人その他	計	株式の状況(株)	
	金融機制	取引業者	法人	個人以外	個人					
株主数 (人)	_	_	-	1	_	_	_	1	_	
所有株式数 (単元)	_	_	_	734, 101	_	_	_	734, 101	352	
所有株式数の 割合(%)	_	_	-	100. 00	_	_	_	100.00	-	

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	734, 101	100. 00
計	_	734, 101	100.00

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 734, 101, 000	734, 101	_
単元未満株式	普通株式 352	_	_
発行済株式総数	734, 101, 352	_	_
総株主の議決権	_	734, 101	_

②【自己株式等】 該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)
平成25年11月15日 取締役会決議	国庫短期証券	5, 899	8. 03
平成26年5月19日 取締役会決議	国庫短期証券	9, 099	12. 39

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式 数(株)
取締役会長 (代表取締役)	-	鈴木武	昭和22年11月18日生	平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務役員 同社専務取締役 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社取締役社長 当社取締役会長(現職)	(注) 3	_
取締役社長(代表取締役)	_	鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年3月 平成22年4月 平成22年4月	大東京火災海上保険株式会社入社 執行役員統合推進室長 あいおい損害保険株式会社執行役 員経営企画部長 常務執行役員 常務取締役 あいおい生命保険株式会社専務執 行役員 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社専務執 行役員 専務取締役 取締役社長 MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社取 締役執行役員 当社取締役社長(現職) MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社取 締役会長会長執行役員(現職)	(注) 3	_
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	_	石 村 博	昭和28年6月5日生	平成17年7月 平成19年1月 平成19年7月 平成20年3月 平成20年7月 平成22年3月 平成23年6月	同社取締役執行役員 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員	(注) 3	_
取締役副社長執行役員(代表取締役)	企業・金融 営業推進本 部長	真 鍋 洋	昭和29年7月30日生	平成19年7月 平成21年3月 平成21年7月 平成23年4月 平成24年3月 平成24年4月	同社取締役 同社取締役執行役員 同社執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役 当社取締役 当社専務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員企業・金融営 業推進本部長	(注) 3	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	地域営業推進本部長	土屋光弘	昭和30年6月1日生	平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年4月 く他の法人等の MS&AD	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社執行役 員営業企画部長 MS&ADインシュアランスグル 一プホールディングス株式会社執 行役員 当社執行役員営業企画部長 常務執行役員営業企画部長 取締役常務執行役員 MS&ADインシュアランスグル 一プホールディングス株式会社取 締役執行役員(現職) 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 地域営業推 進本部長(現職) の代表状況> インシュアランスグループホールデ 式会社取締役執行役員	(注) 3	1
取締役専務執行役員	_	柳川南平	昭和31年3月21日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年2月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	同和火災海上保険株式会社入社 ニッセイ同和損害保険株式会社執 行役員火災新種保険部長 同社執行役員営業教育・開発部長 兼営業推進本部副本部長 同社執行役員 当社執行役員商品本部副本部長 常務執行役員商品本部副本部長 常務執行役員商品本部副本部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社取 締役執行役員 (現職) 取締役専務執行役員 (現職)	(注) 3	1
取締役専務執行役員	_	金杉恭三	昭和31年5月29日生	昭和54年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社常務役 員人事企画部長	(注) 3	1
取締役專務執行役員	-	上野晋	昭和29年5月9日生	平成19年7月 平成20年6月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年4月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社常務役 員経営企画部長 取締役執行役員 当社取締役執行役員 常務執行役員中部本部長 常務執行役員 MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社執 行役員(現職) 取締役専務執行役員(現職)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
取締役 専務執行役員	-	長島宏司	昭和31年1月7日生	平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月		(注) 4	_
取締役執行役員	_	伊藤 直巳	昭和33年10月1日生	昭和56年4月 平成23年4月	千代田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員 取締役執行役員(現職)	(注) 3	_
取締役執行役員	-	長崎伸郎	昭和30年6月28日生	昭和53年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成26年4月	トヨタ自動車工業株式会社入社 あいおい損害保険株式会社執行役 員 当社執行役員 取締役執行役員(現職)	(注) 4	_
取締役	_	加藤貞男	昭和23年12月20日生	平成19年1月 平成19年7月 平成21年7月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年4月	同社取締役 同社事務取締役 同社事務取締役 同社取締役事務執行役員 同社取締役事務執行役員 同社取締役副社長執行役員 ニッセイ同和損害保険株式会社取 締役 当社取締役(現職) 日本生命保険相互会社取締役副会 長(現職)	(注) 3	_
取締役	-	小澤 哲	昭和24年8月5日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年5月 平成23年6月 <他の法人等の トヨタ自動I	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社常務役員 同社専務取締役 同社取締役副社長(現職) 当社取締役(現職) の代表状況> 車株式会社取締役副社長	(注) 3	-
監査役 (常勤)	-	下崎一生	昭和28年8月27日生	平成18年4月 平成22年4月 平成22年10月	同和火災海上保険株式会社入社 ニッセイ同和損害保険株式会社執 行役員損害サービス部長 同社常務執行役員首都圏営業本部 長兼営業推進本部副本部長 当社常務執行役員神奈川本部長 常勤監査役(現職)	(注) 5	_
監査役 (常勤)	-	曽 根 正 昭	昭和30年3月18日生		あいおい損害保険株式会社執行役 員甲信越本部長 当社執行役員甲信越本部長 執行役員東北本部長 常務執行役員東北本部長	(注) 6	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
監査役	_	野 田 健	昭和19年2月20日生	平成8年12月 平成11年8月 平成14年10月 平成16年1月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月	警察庁刑事局長 警察庁長官官房長	(注) 7	
監査役	_	一 丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務役員 同社専務取締役 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社監査役 当社監査役(現職) トヨタ自動車株式会社常勤監査役 (現職)	(注) 8	
監査役	_	古 市 健	昭和29年8月21日生	平成16年7月 平成19年1月 平成19年3月 平成21年3月 平成24年3月 平成24年6月 <他の法人等6	同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役事務執行役員 同社取締役副社長執行役員(現職) 当社監査役(現職)	(注) 5	_
監査役	_	古角保	昭和25年11月8日生	平成12年4月 平成14年1月 平成15年5月 平成18年1月 平成20年10月 平成21年6月	執行役員 同行専務執行役員	(注)8	_
			計				_

- (注) 1. 取締役 加藤貞男、小澤哲は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 野田健、一丸陽一郎、古市健、古角保は、社外監査役であります。
 - 3. 平成26年6月23日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 平成26年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 平成26年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 7. 平成26年6月23日付の定時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 8. 平成25年6月26日付の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、「MS&ADインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS&ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

<経営管理体制>

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役会双方の機能の強化に努め、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営管理体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役6名、執行役員23名で構成されています。取締役の定員は定款により20名以内と定めています。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

(取締役会)

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役2名)で構成され、当社及び当社グループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、監督機能の強化と適正かつ迅速な経営意思決定の確保に向け、取締役会の諮問委員会として、CSR委員会、人事委員会、コンプライアンス委員会、ERM委員会を設置しております。

(監査役会)

監査役会は6名の監査役(うち社外監査役4名)で構成され、監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役は内部監査部門(業務監査部)及び外部監査人(会計監査人)と定例会議を開催し情報・意見交換を行うなど、連携して監査・検査内容の向上に努めるとともに、監査役の職務をサポートするために監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

(経営会議)

業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、重要な政策課題別に、業務品質向上委員会、構造革新委員会、国内保険事業委員会、海外事業委員会、資産運用委員会、危機管理委員会、人事政策委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について審議・検証及び提言を行い、必要に応じて付議部門が経営会議等へ付議しております。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 株 主 総 会 選任 選任 選任 監査 報告 C S R 委 員 会 監 査 役 会計監査人 取締役 連携 会 監査役会 コンプライアンス委員会 取締役会 保険計理 会計監査 E R M 委 員 会 選任 人 経営会議 報告 監査 業務品質向上委員会 取締役 本社部門担当執行役員 構造革新委員会 監査役 国内保険事業委員会 海外事業委員会 監査 資産運用委員会 地域本部長 本社担当役員 危機管理委員会 監査 営業部支店 本社各部 人事政策委員会 損害サービス部 地域業務部

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

(内部統制システムに関する基本方針)

当社は、「MS&ADインシュアランスグループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS&ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

- 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 全役職員の日常活動における行動基準である「MS&ADインシュアランスグループ 行動指針」、「MS&AD インシュアランスグループ コンプライアンス基本方針」に従いコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスに係る規程を整備し、すべての役職員が常に念頭におくべきコンプライアンスの基本原則と具体的な行動指針を徹底する。
- (2) コンプライアンスに係る基本方針及び実行計画等の重要課題に対する審議・検証及び提言を行うコンプライアンス委員会を設置し、定期的に進捗状況を取締役会に報告する。
- (3) 全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括するために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、被監査部門から独立した内部監査部門と連携の上、コンプライアンスの徹底状況を監査する。
- (4) コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
- (5) 当社の役職員が、法令又は社内ルール等の違反の疑義を発見した場合の報告ルートを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、コンプライアンスを統括する部門及び外部の弁護士事務所宛に通報できる内部通報制度を整備する。なお、内部通報制度は、当社の子会社及び関連会社(以下「関連会社各社」といいます。)も共有する。
- (6) 「MS&ADインシュアランスグループ 反社会的勢力に対する基本方針」に従い反社会的勢力に対する基本方針 を定め、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢 で組織的に対応する。
- (7) コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係る社員教育を徹底する。
- (8) 「MS&ADインシュアランスグループ グループ内取引及び業務提携等に関する基本方針」に従い、アームズ・レングス・ルール及びその他のファイヤーウォールを適切に機能させるための体制を整備する。
- (9) 「MS&ADインシュアランスグループ お客さま情報管理基本方針」に従いお客さま情報管理に関する基本方針 を定め、個人情報の適切な取扱い及び安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
- (10) 「MS&ADインシュアランスグループ 利益相反管理に関する基本方針」に従い利益相反管理に関する基本方針を定め、利益相反管理のための体制を整備する。
- (11) 「MS&ADインシュアランスグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (12) 取締役会規程を定めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役会は、文書(電磁的媒体の記録を含む)管理に関する規程を制定し、職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、文書管理に関する規程に基づき、これら文書を閲覧することができる。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に従いリスク管理に関する方針を定め、リスク管理方針・全社的リスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する基本方針等を定める。
- (2) 具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
- (3) リスク管理の実効性を確保するための委員会を設置し、各種リスク管理及び統合リスク管理に関する重要事項について審議する。
- (4) 取締役会は、上記委員会での審議を踏まえ、各種リスクに係る管理・運営方針を決定する。
- (5) 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理体制を構築する。
- (6) 管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
- (7) リスク情報はリスク管理部門において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
- (8) 業務監査部はリスク管理部門と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役員制度により、業務執行と重要事項の決定及び監視・監督の機能分化を図り、取締役の責任を明確にする。
- (2) 取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係る重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。
- (3) 取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程等を整備し、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準の明確化を図るとともに、各部門への合理的な権限付与を通じて取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- 5. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制
- (1) 「MS&ADインシュアランスグループ 情報開示統制基本方針」に従いディスクロージャーに関する基本方針を 定め、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備す る。
- (2) 取締役会は、法令等に基づく情報開示に関して、財務報告における適正性の確保及び内部統制の有効性評価を検証する体制を整備する。
- 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、関連会社各社の経営管理を行う。
- (2) コンプライアンス・リスク管理体制(内部通報制度を含む)は、関連会社各社を包含した仕組とし、当社と一体となった企業集団としての業務の適正性を確保する。
- (3) 関連会社の管理に関する規程を策定し、管理体制を明確にし、関連会社各社の経営監視を効率的に行う。
- (4) 関連会社各社の内部統制・リスク管理の適切性、有効性を検証・評価し、改善指導を行う。
- 7. 監査役監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
 - ① 取締役会は、監査役の求めにより監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人財を監査役室に配置する。
 - ② 監査役室は、当社の業務執行に関与せず、監査役会の指揮命令に基づき、監査役の適切な職務遂行を実現する。
 - ③ 監査役室の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
 - ④ 監査役の職務を補助する使用人に関する規程を定める。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかにこれに対応する ものとする。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認めたときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ③ 内部通報制度に関する報告・相談事項及び運用状況については、適時に監査役に報告する体制を整備する。
 - ④ 監査役は、上記の他、適時かつ的確に重要情報を得るため、経営会議その他の重要会議に出席できることとする。
- (3) 取締役と監査役は、定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- (4) 取締役は、監査役が必要と認めたときは、弁護士、公認会計士等、外部専門家との連携を図る環境を整備する。
- (5) 取締役は、監査役と内部監査部門及び会計監査人との定例的会合実施の環境を整備する。
- 8. 内部監査の実効性を確保するための体制
- (1) 当社は、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に従い内部監査に関する基本方針を定め、 効率的かつ実効性ある内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 取締役会は、内部監査規程を制定し、内部監査に係る基本的事項(内部監査の目的・対象、内部監査部門の独立性や業務・権限・責任の範囲、情報入手体制、報告体制等)を定める。
- (4) 取締役会は、内部監査に関する基本方針に則り被監査組織のリスク評価結果等を踏まえた上で、年度の内部監査計画を策定する。
- (5) 当社は、内部監査計画を適切に遂行するため、適切な人財を配置するとともに、研修等を通じ内部監査従事者の専門性向上に努める。
- (6) 内部監査部門は、監査の実施後、被監査組織に(必要に応じ関係部門へも)内部監査結果を通知して是正・改善を求め、対応状況を確認するとともに、内部監査結果等を取締役会及び監査役に報告する。

<コンプライアンス>

(コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び 社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実か つ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- (3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

(コンプライアンスの推進)

取締役会の諮問委員会として「コンプライアンス委員会」を設けており、コンプライアンス関連部門では、社員に対するコンプライアンス教育や代理店の募集に関する事項を含め、コンプライアンスに関する全般的な推進を行っております。

<リスク管理>

経済活動のグローバル化・規制緩和の進展・異業種企業の参入・インターネット等通信手段の変貌など企業を取り巻く経営環境は大きく変化してきており、損害保険会社経営においてもリスクが多様化・複雑化してきております。経営の安定性を確保し、また収益性を向上させるためには、これらリスクを的確に把握し、その影響度合いを分析・評価した上で、適切に管理することが従前にも増して重要となっております。

当社は、このような認識の下、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が定める「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」を踏まえて、「リスク管理方針」及び毎年度の「リスク管理取組方針」について取締役会において決議し、管理すべきリスクを明確にしております。また、全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部と取締役会の諮問委員会としてERM委員会を設置しており、リスク情報は統合リスク管理部において一元的に管理し、ERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告される体制を確保しております。

(リスク管理に対する基本的な方針)

当社は企業価値の向上を図るため、円滑な企業活動を阻害するリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制やリスク発現の未然防止に努める等のリスク管理を行い、経営の安全性と収益性向上を確保しつつ、お客さまに対する業務品質の向上を図ることとしております。

(統合リスク管理)

当社では、リスク管理方針に基づき、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量面及び定性面から統合リスク管理を行っております。

<内部監査及び社外監査・検査>

(内部監査)

取締役会が決定した「内部監査方針」において内部監査態勢の整備について定め、他部門から独立した立場で内部監査を実施する業務監査部を設置しております。業務監査部は、業務監査部長を含む監査要員79名で運営しております。

内部監査は、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善及び経営管理の高度化を図ることを目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社における業務であります。具体的には、当社の本社部門、営業部門、損害サービス部門をはじめ海外部門、国内外の子会社・関連会社までを監査対象としております。業務監査部は、これらの監査対象に係るリスクの状況を評価し、各年度の「内部監査計画」を策定しております。

内部監査実施後、業務監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知し、監査対象組織の改善計画や進捗状況報告等に 基づきそれらの是正・改善状況を確認しております。さらに、内部監査結果に基づき本社所管部門に改善提言を行いま す。内部監査結果等は定期的に取締役会に報告しております。

(社外監査・検査)

当社は、外部の監査として、法令に基づき会計監査人による会計監査を受けております。また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。

<役員報酬等の内容>

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。会社役員に対する報酬等(社外役員を含む)

区分	支給人数	報酬等(百万円)	
取締役	14名	(うち報酬以外:	427 —)
監査役	7名	(うち報酬以外:	79 —)
合計	21名	(うち報酬以外:	507 —)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 - 2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
 - ・取締役における年額報酬は920百万円以内
 - (うち、社外取締役は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。)
 - ・監査役における年額報酬は110百万円以内

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等 (百万円)
取締役	2名	15
監査役	5名	30
合計	7名	46

<会計監査の状況>

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、高橋勉氏、道丹久男氏及び田嶋俊朗氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士5名、その他17名であります。

<社外取締役及び社外監査役との関係>

社外取締役1名は、トヨタ自動車株式会社の取締役、社外監査役1名は、同社の常勤監査役を兼務しております。 当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数の8.3%(平成26年3月31日現在)を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

社外取締役1名及び社外監査役1名は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数の5.7%(平成26年3月31日現在)を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

(責任限定契約の締結)

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

<その他>

(株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	113	10	115	20
連結子会社	9	_	10	_
計	122	10	125	20

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP TAX (英国) 等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として17百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP TAX (英国)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として25百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三 者評価業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三者評価業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成 8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき改正前の保険業法施行規則に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下 「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5 号)に準拠して作成しております。

なお、当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報について は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣 府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則第2条に基づき、同規則及び改正前の保険業法施 行規則に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任。あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	% 5 107, 329	* 5 106, 085
コールローン	_	21,000
買入金銭債権	977	477
金銭の信託	* 5 2, 128	% 5 2, 310
有価証券	* 3, * 5 2,278,363	* 3, * 5, * 6 2 , 356 ,119
貸付金	* 4, * 9 246,684	* 4, * 9 220,015
有形固定資産	*1,*2 186,335	*1,*2 184, 278
土地	84,519	83, 889
建物	91, 156	88, 403
リース資産	110	98
建設仮勘定	1, 426	2, 325
その他の有形固定資産	9, 123	9, 561
無形固定資産	31, 182	34, 894
************************************	3, 336	32, 436
その他の無形固定資産	27, 846	
	×7 293, 942	2, 457
その他資産	% 7 293, 942	×7 239, 032
退職給付に係る資産	100 505	49, 123
繰延税金資産	106, 597	76, 171
支払承諾見返	2,500	7, 500
貸倒引当金	△2,571	△2, 239
資産の部合計	3, 253, 469	3, 294, 769
負債の部		
保険契約準備金	2, 448, 747	2, 457, 928
支払備金	484, 430	525, 877
責任準備金等	1, 964, 316	1, 932, 050
社債	50, 000	50,000
その他負債	* 5 187, 835	% 5 162, 049
退職給付引当金	19, 314	_
退職給付に係る負債	_	11, 888
賞与引当金	6, 084	5, 991
機能別再編関連費用引当金	_	3,040
特別法上の準備金	1,624	3, 239
価格変動準備金	1,624	3, 239
繰延税金負債	423	440
支払承諾	2,500	7, 500
負債の部合計	2, 716, 530	2, 702, 078
純資産の部		
株主資本		
資本金	100, 005	100, 005
資本剰余金	81, 210	81, 210
利益剰余金	178, 995	183, 633
株主資本合計	360, 210	364, 848
その他の包括利益累計額	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•
その他有価証券評価差額金	180, 118	221, 400
為替換算調整勘定	$\triangle 5,441$	△801
退職給付に係る調整累計額		5, 226
その他の包括利益累計額合計	174, 676	225, 825
少数株主持分		
	2,050	2, 017
純資産の部合計	536, 938	592, 690
負債及び純資産の部合計	3, 253, 469	3, 294, 769

		(中区: 日2717)
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	1, 367, 780	1, 349, 296
保険引受収益	1, 294, 887	1, 272, 742
正味収入保険料	1, 124, 466	1, 171, 943
収入積立保険料	44,010	38, 412
積立保険料等運用益	20, 354	19, 543
生命保険料	1, 432	2, 163
支払備金戻入額	7, 860	-
責任準備金等戻入額	89, 797	36, 424
その他保険引受収益	* 1 6, 966	* 1 4, 254
資産運用収益	67, 883	70, 654
利息及び配当金収入	61, 897	66, 692
金銭の信託運用益	0	. (
有価証券売却益	24, 325	22, 972
有価証券償還益	27	98
その他運用収益	1,986	433
積立保険料等運用益振替	$\triangle 20,354$	\triangle 19, 543
その他経常収益	5, 009	5, 899
経常費用	1, 341, 971	1, 322, 407
保険引受費用	1, 105, 284	1, 104, 735
正味支払保険金	737, 723	706, 160
損害調査費	*2 52, 391	*2 53, 543
諸手数料及び集金費	* 2 201, 006	*2 210, 738
満期返戻金	111, 930	93, 535
契約者配当金	27	123
生命保険金等	295	278
支払備金繰入額	=	38, 519
その他保険引受費用	1,910	1, 83
資産運用費用	40, 182	10, 156
有価証券売却損	16, 600	3, 073
有価証券評価損	9, 784	3, 646
有価証券償還損	7, 782	_
金融派生商品費用	2,894	1, 488
その他運用費用	3, 119	1, 948
営業費及び一般管理費	*2 193, 811	*2 205, 567
その他経常費用	3, 472	2, 267
支払利息	407	765
貸倒引当金繰入額	909	70e
資倒損失 貸倒損失	2	4
貝西頂大 保険業法第113条繰延資産償却費	191	236
不陝来伝第113末棟延貞座貞が貞 その他の経常費用	1,962	1, 263
保険業法第113条繰延額	1, 962 △779	1, 203 △319
経常利益	25, 809	26, 8

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	678	1,009
固定資産処分益	504	1,009
特別法上の準備金戻入額	173	_
価格変動準備金戻入額	173	_
特別損失	2, 322	6, 819
固定資産処分損	1, 616	1,063
減損損失	ж з 705	ж з 63
特別法上の準備金繰入額	_	1,614
価格変動準備金繰入額	_	1,614
その他特別損失	_	* 4 4, 077
税金等調整前当期純利益	24, 165	21, 079
法人税及び住民税等	1, 297	2, 409
法人税等調整額	4, 466	6, 915
法人税等合計	5, 763	9, 324
少数株主損益調整前当期純利益	18, 401	11, 755
少数株主損失 (△)	△162	△190
当期純利益	18, 564	11, 946

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18, 401	11, 755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134, 981	41, 260
為替換算調整勘定	3, 322	4, 811
その他の包括利益合計	* 1 138, 304	* 1 46, 071
包括利益	156, 706	57, 826
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	156, 773	57, 860
少数株主に係る包括利益	△67	△33

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

			(単位:白万円)
株主資本			
資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
100,005	81, 210	173, 040	354, 255
			_
100, 005	81, 210	173, 040	354, 255
		△11, 198	△11, 198
		18, 564	18, 564
		△1, 410	△1,410
_		5, 955	5, 955
100, 005	81, 210	178, 995	360, 210
	100,005	資本金 資本剰余金 100,005 81,210 100,005 81,210	資本金 資本剰余金 利益剰余金 100,005 81,210 173,040 100,005 81,210 173,040 △11,198 18,564 — — 5,955

その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	45, 345	△9, 140	_	36, 204	2, 136	392, 596
会計方針の変更による累積的 影響額				_		_
会計方針の変更を反映した当期 首残高	45, 345	△9, 140	_	36, 204	2, 136	392, 596
当期変動額						
剰余金の配当						△11, 198
当期純利益						18, 564
連結範囲の変動						△1, 410
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	134, 772	3, 699	_	138, 471	△85	138, 386
当期変動額合計	134, 772	3, 699	_	138, 471	△85	144, 342
当期末残高	180, 118	△5, 441	_	174, 676	2,050	536, 938

	株主資本			(平位:日ガロ)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100, 005	81, 210	178, 995	360, 210
会計方針の変更による累積的 影響額			5, 814	5, 814
会計方針の変更を反映した当期 首残高	100, 005	81, 210	184, 810	366, 025
当期変動額				
剰余金の配当			△13, 099	△13, 099
当期純利益			11, 946	11, 946
連結範囲の変動			△23	△23
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)				
当期変動額合計	_	-	△1, 177	△1, 177
当期末残高	100, 005	81, 210	183, 633	364, 848

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	180, 118	△5, 441	_	174, 676	2, 050	536, 938
会計方針の変更による累積的 影響額				_		5, 814
会計方針の変更を反映した当期 首残高	180, 118	△5, 441	_	174, 676	2,050	542, 752
当期変動額						
剰余金の配当						△13, 099
当期純利益						11, 946
連結範囲の変動						△23
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	41, 281	4, 639	5, 226	51, 148	△33	51, 115
当期変動額合計	41, 281	4, 639	5, 226	51, 148	△33	49, 938
当期末残高	221, 400	△801	5, 226	225, 825	2, 017	592, 690

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24, 165	21, 079
減価償却費	12, 118	16, 026
減損損失	705	63
支払備金の増減額 (△は減少)	△7, 826	38, 650
責任準備金等の増減額(△は減少)	△90, 226	△35, 997
貸倒引当金の増減額(△は減少)	674	△350
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1, 177	_
賞与引当金の増減額(△は減少)	△59	△97
機能別再編関連費用引当金の増減額(△は減少)	_	3, 040
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	_	390
価格変動準備金の増減額(△は減少)	$\triangle 173$	1, 614
利息及び配当金収入	△61, 897	\triangle 66, 692
有価証券関係損益(△は益)	9, 815	\triangle 16, 351
支払利息	407	765
為替差損益(△は益)	$\triangle 1,746$	△71
有形固定資産関係損益(△は益)	1, 112	53
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(△は増加)	1, 175	10, 164
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(△は減少)	△5, 807	△13, 388
その他	6, 174	2, 625
小計	△110, 213	△38, 473
利息及び配当金の受取額	62, 731	69, 190
利息の支払額	∆399	$\triangle 765$
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△646	$\triangle 1,403$
営業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 48,527$	28, 547
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40, 521	20, 941
預貯金の純増減額(△は増加)	$\triangle 1,963$	3, 230
買入金銭債権の取得による支出	$\triangle 1,903$ $\triangle 1$	3, 230
買入金銭債権の売却・償還による収入	352	352
金銭の信託の増加による支出	$\triangle 0$	△150
金銭の信託の減少による収入		∠150 150
有価証券の取得による支出	△530, 255	△380, 368
有価証券の売却・償還による収入	532, 459	338, 970
貸付けによる支出	$\triangle 51,923$	$\triangle 47,562$
貸付金の回収による収入	∠31, 923 79, 723	74, 159
その他	$\triangle 18,937$	
-	·	△52, 553
資産運用活動計	9,455	△63, 771
営業活動及び資産運用活動計	△39, 072	△35, 223
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 7,931$	△9, 826
有形固定資産の売却による収入	2,609	2, 227
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 19,482$	△12,008
その他	707	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14, 642	△83, 393

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	50,000	-
その他	△250	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	49, 749	△119
現金及び現金同等物に係る換算差額	1, 990	2, 457
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11, 430	△52, 506
現金及び現金同等物の期首残高	208, 315	194, 793
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(△は減少)	$\triangle 2,091$	1, 596
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 194, 793	* 1 143, 882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 連結の範囲の変更

Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltdは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited他10社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ② その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、連結決算日の市場 価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価 法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引に つきましては振当処理によっております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

③ 機能別再編関連費用引当金

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

④ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用 処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、当連結会計年度末より年金資産の額が退職給付債務の額を超える場合には退職給付に係る資産として、退職給付債務の額が年金資産の額を超える場合には退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務 及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。また、当 連結会計年度末より未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負 債に計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が5,814百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ282百万円減少しております。また、退職給付に係る資産が49,123百万円、退職給付に係る負債が11,888百万円それぞれ計上され、その他の包括利益累計額が5,226百万円増加しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び 一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の 銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11)保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の 取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会 計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更については、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。ただし、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更以外の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首以後に実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日) 当連結会計年度 (平成26年3月31日) (平成26年3月31日) 253,679

※2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成25年 3 月 31日) 当連結会計年度 (平成26年 3 月 31日) 9, 385 9, 164

※3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	3, 876	3,876
有価証券(外国証券)	512	457
合計	4, 388	4, 334

※4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	40	64
延滞債権額	1,094	595
3ヵ月以上延滞債権額	487	714
貸付条件緩和債権額	1,801	1,878
合計	3, 424	3, 252

(注)破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先 債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預貯金	240	255
金銭の信託	1,928	2, 110
有価証券	47, 799	54, 106
	49, 968	56, 472

(注)上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保 として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入金	25	11

※6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(十四・日/9/13/
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
	— 11, 352

※7. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(十四:日2717)
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
1, 338	1, 421

8. 債務保証

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して3,001百万円の保証を行っております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して2,864百万円の保証を行っております。

※9. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	(単位・日ガロ)	
前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
4, 175	5, 028	

(連結損益計算書関係)

※1. その他保険引受収益には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他保険引受収益	4, 903	1, 949

※2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
代理店手数料等	200, 699	207, 832
給与	91, 794	93, 913

⁽注)事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	毛 松石	次立	減損損失(百万円)		
用坯	種類	資産 		内	訳
賃貸不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する	563	土地	243
貝貫小助座 土地及い建物	工地及り建物	賃貸用ビルなど10物件	303	建物	319
遊休不動産及び	 土地及び建物	千葉県内に保有する社	141	土地	88
売却予定不動産	上地区の建物	宅など13物件	141	建物	53

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(705百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

二是相名的						
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)			
州 堡	性块 貝 <i>性</i>			内	訳	
賃貸不動産	土地及び建物	東京都内に保有する賃 貸用ビルなど5物件	9	土地建物	2 7	
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	佐賀県内に保有する土 地など6物件	53	土地建物	34 18	

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予 定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (63百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他特別損失は機能別再編関連費用4,077百万円であります。なお、これには機能別再編関連費用引当金繰入額3,040百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	187, 347	82, 718
組替調整額	7,742	\triangle 22, 769
税効果調整前	195, 089	59, 948
税効果額	△60, 107	\triangle 18, 688
その他有価証券評価差額金	134, 981	41, 260
為替換算調整勘定		
当期発生額	3, 322	4, 811
その他の包括利益合計	138, 304	46, 071

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

321,011							
	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)			
発行済株式							
普通株式	734, 101	_	_	734, 101			
合計	734, 101	_	_	734, 101			

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5, 599	7.62	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月16日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5, 599	7.62	_	平成24年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)		配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日	普通株式	国庫短期証券	7, 199	利益剰余金	0.00	平成25年	平成25年
取締役会	育理休氏	国単型規証券	7, 199	利益粉末金	9.80	3月31日	6月14日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	734, 101	_	_	734, 101
合計	734, 101	_	_	734, 101

⁽注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	7, 199	9.80	平成25年3月31日	平成25年6月14日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5, 899	8.03	_	平成25年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)		配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日	普通株式	国康短期紅光	9, 099	利益剰余金	19. 20	平成26年	平成26年
取締役会	音迪休氏	国庫短期証券	9,099	利益制示金	12. 39	3月31日	6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 平成24年4月1日 (自 (自 平成25年4月1日 平成25年3月31日) 至 平成26年3月31日) 現金及び預貯金 107, 329 106, 085 コールローン 21,000 有価証券 2, 278, 363 2, 356, 119 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\triangle 23,082$ $\triangle 23,691$ 現金同等物以外の有価証券 $\triangle 2, 167, 816$ $\triangle 2, 315, 631$ 現金及び現金同等物 194, 793 143,882

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)

		(112.7717)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	168	211
1年超	569	496
合計	738	708

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理 (ALM) に基づき、保険負債に応じた適切な特性を持つ資産を十分に確保し、安定的な収益の確保に努めています。

また、市場リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取り組みにより、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債(劣後特約付無担保社債)を発行しているほか、一時的な 資金の減少に際しては短期資金の調達を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を内包しております。

当社では、保有する金融資産の金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、株式先渡取引、為替予約取引を利用しております。以上のような当社が利用するデリバティブ取引自体にも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクを内包しておりますが、ヘッジ目的で行っているデリバティブ取引は現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクを減殺しております。なお一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計適用のデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

また日々の管理については、リスク管理部門は取引執行部門、事務部門から独立しており、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

リスク管理部門では、デリバティブ取引を含む資産・負債のポジションに基づき金利・株価・為替等に対する リスクをVaR (バリュー・アット・リスク) 計測等を行うことにより把握・分析し、リスク状況を定期的に取 締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社は、市場リスクに係る管理規程等に従い、リスク量のモニタリングを行っております。加えてポートフォリオの偏在・脆弱性やVaRで捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、統合リスクに関するストレステストの補完・高度化を目的としたストレステストを実施しております。

② 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに係る管理規程等に従い、与信審査や内部格付毎の与信限度額の設定、与信集中リスクの管理、信用状況のモニタリング等を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、資金収支の状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。当社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	107, 329	107, 353	23
(2) 買入金銭債権	727	727	_
(3) 金銭の信託	2, 128	2, 128	_
(4) 有価証券			
その他有価証券	2, 233, 990	2, 233, 990	_
(5) 貸付金	246, 684		
貸倒引当金(*1)	△806		
	245, 878	247, 560	1,682
資産計	2, 590, 054	2, 591, 760	1,705
社債	50,000	50, 780	780
負債計	50,000	50, 780	780
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	437	437	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(30, 865)	(30, 865)	_
デリバティブ取引計	(30, 428)	(30, 428)	_

^(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(単位:百万円)

(単位・日ガド			(1/2.17/17/
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	106, 085	106, 132	47
(2) コールローン	21,000	21,000	_
(3) 買入金銭債権	477	477	_
(4) 金銭の信託	2, 310	2, 310	_
(5) 有価証券			
その他有価証券	2, 315, 238	2, 315, 238	_
(6) 貸付金	220, 015		
貸倒引当金(*1)	△627		
	219, 387	221, 627	2, 240
資産計	2, 664, 499	2, 666, 787	2, 287
社債	50,000	51, 168	1, 168
負債計	50,000	51, 168	1, 168
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(286)	(286)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(13, 730)	(13, 730)	_
デリバティブ取引計	(14, 017)	(14, 017)	_

- (*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

<u>資</u>_産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (2) コールローン
 - コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (3) 買入金銭債権
 - 買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格等によっております。
- (4) 金銭の信託
 - 金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーが提供する価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)当連結会計年度 (平成26年3月31日)非上場の子会社株式及び関連会社株式等(*1)4,3884,334その他の非上場株式(*1)26,18924,673組合出資金(*1)13,79411,873その他(*2)2490合計44,62240,881			
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1) 4,388 4,334 その他の非上場株式 (*1) 26,189 24,673 組合出資金 (*1) 13,794 11,873 その他 (*2) 249 0		前連結会計年度	当連結会計年度
その他の非上場株式 (*1)26, 18924, 673組合出資金 (*1)13, 79411, 873その他 (*2)2490		(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
組合出資金 (*1)13,79411,873その他 (*2)2490	非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	4, 388	4, 334
その他(*2) 249 0	その他の非上場株式 (*1)	26, 189	24, 673
	組合出資金(*1)	13, 794	11, 873
合計 44,622 40,881	その他 (*2)	249	0
	合計	44, 622	40, 881

- (*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預貯金	105, 671	891	705	_
買入金銭債権	249	10	_	707
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	135, 059	116, 985	173, 700	242, 810
地方債	4, 020	9, 981	4, 000	11, 700
社債	35, 510	87, 358	51, 360	21, 548
外国証券	5, 522	170, 335	211, 005	89, 203
貸付金 (*)	37, 087	86, 764	63, 728	52, 967
合計	323, 121	472, 326	504, 499	418, 936

^(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,135百万円、 返済期限の定めのないもの4,982百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	104, 383	1, 446	237	_
コールローン	21, 000	_	_	_
買入金銭債権	125	_	_	347
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	63, 036	117, 416	206, 715	260, 024
地方債	1, 121	9, 081	5, 600	10, 000
社債	40, 179	143, 286	37, 300	20, 104
外国証券	37, 476	183, 688	206, 400	74, 972
貸付金 (*)	34, 334	79, 299	50, 544	50, 530
合計	301, 658	534, 218	506, 798	415, 979

^(*)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない659百万円、返済期限の定めのないもの4,632百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
社債	_	_	_	_	_	50, 000
長期借入金	2	2	1	1	1	15
リース債務	53	48	48	31	16	14
合計	55	50	50	33	18	50, 030

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
社債	_	_	_	_	_	50, 000
長期借入金	1	0	0	0	0	6
リース債務	109	109	66	28	14	_
合計	110	110	67	29	15	50, 006

(有価証券関係)

- 1. 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. その他有価証券 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
	公社債	842, 610	803, 897	38, 712
State of the state	株式	565, 118	360, 155	204, 963
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外国証券	441, 123	395, 218	45, 905
収付原価を超えるもの	その他	28, 517	25, 562	2, 954
	小計	1, 877, 370	1, 584, 833	292, 536
	公社債	107, 898	108, 234	△336
State of the state	株式	67, 634	77, 628	△9, 994
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	181, 667	204, 751	△23, 083
	その他	5, 934	6, 097	△163
	小計	363, 134	396, 712	△33, 578
合言	+	2, 240, 504	1, 981, 546	258, 957

- (注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
 - 2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
	公社債	876, 123	841, 060	35, 062
State of the state	株式	653, 223	400, 294	252, 928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外国証券	464, 741	418, 362	46, 379
教特別間を超えるもの	その他	29, 423	25, 316	4, 107
	小計	2, 023, 512	1, 685, 033	338, 478
	公社債	93, 496	93, 728	△232
N4444 (N 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	株式	31, 544	36, 631	△5, 087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	167, 670	183, 322	△15, 652
	その他	313	325	△11
	小計	293, 023	314, 007	△20, 983
合計	+	2, 316, 535	1, 999, 040	317, 494

- (注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
 - 2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	176, 808	3, 964	98
株式	49, 665	9, 002	2, 677
外国証券	191, 814	10, 896	13, 557
その他	34, 155	381	266
合計	452, 443	24, 245	16, 600

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	161, 475	1, 218	7
株式	45, 250	15, 821	421
外国証券	81, 411	5, 933	2, 645
その他	_	_	_
合計	288, 138	22, 972	3, 073

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について9,422百万円(うち株式9,401百万円、外国証券20百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて361百万円(うち株式354百万円、外国証券6百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について2,177百万円(うち株式1,966百万円、外国証券211百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,468百万円(うち株式1,466百万円、外国証券1百万円)の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1, 928	2, 224	△296

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2, 110	2, 224	△114

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分種類	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超	1441Ⅲ	計	
Lune et	為替予約取引				
市場取引 以外の取引	売建	11, 186	_	69	69
201024031	買建	31, 067	_	246	246
	合計	_	_	316	316

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

巨八	区分 種類		契約額等		□ □ □ □ □ □
<i>込</i> ガ 性規 性規		うち1年超	時価	評価損益	
Lune et et	為替予約取引				
市場取引 以外の取引	売建	13, 062	_	△507	△507
2001 00 40 31	買建	22, 373	_	158	158
	合計	_	_	△348	△348

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	並供光
			うち1年超	一种利用	評価損益
市場取引	金利スワップ取引				
以外の取引	受取固定・支払変動	2, 500	2, 500	121	121
合計		_	_	121	121

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		吐尔	部 年 光
			うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利スワップ取引				
以外の取引	受取固定・支払変動	2, 500	500	73	73
合計		_	_	73	73

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	14年	契約額等		n±./m:	部 年 社 社
	種類		うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数オプション取引				
	売建	36	_	$\triangle 0$	0
合計		_	_	△0	0

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

豆八	種類	契約額等		時価	⇒ 在提光	
	区分	性規		うち1年超	1441Ⅲ	評価損益
	市場取引	株価指数オプション取引				
		売建	410	_	△7	△1
ĺ		合計	_	_	△7	△1

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) その他

前連結会計年度(平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約	額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引 売建 買建	2, 000 1, 900	_	△14 9	7 △4
合計		_	_	△4	2

(注) 時価の算定方法

契約期間等、契約を構成する要素を基礎として算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
の方法	(里規	主なペック対象		うち1年超	h4JJIII
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	その他有価証券	234, 209	_	△28, 074
合計		_	_	△28, 074	

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
の方法	性規			うち1年超	144.11111
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	その他有価証券	312, 711	_	\triangle 12, 415
合計			_	_	△12, 415

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
の方法	(里)規			うち1年超	н 4 .lm
時価ヘッジ	株式先渡取引				
	売建	その他有価証券	18, 116	_	$\triangle 2,791$
	合計			_	△2, 791

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
	1里規	主はベツン対象		うち1年超	144.1111
時価ヘッジ	株式先渡取引				
	売建	その他有価証券	16, 891	_	△1, 315
合計			_	_	△1, 315

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位:百万円)
イ. 退職給付債務	△191, 089
口. 年金資産	198, 455
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	7, 365
ニ. 未認識数理計算上の差異	14, 857
未認識過去勤務債務	△854
へ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	21, 369
ト. 前払年金費用	40, 683
チ. 退職給付引当金(ヘート)	△19, 314

⁽注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位:百万円)
イ. 勤務費用	5, 725
口. 利息費用	3, 455
ハ.期待運用収益	$\triangle 2,392$
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3, 241
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△351
へ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9, 677
ト.その他	955
計	10, 633

⁽注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

口. 割引率

1.1%

ハ. 期待運用収益率

基金型確定給付企業年金制度 2.0% 退職給付信託 0.0%

二. 過去勤務債務の処理年数

4年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

^{2. 「}ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

11年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百	万円)
退職給付債務の期首残高	191, 089	
会計方針の変更による累積的影響額	△ 8,387	
会計方針の変更を反映した当期首残高	182, 701	_
勤務費用	7, 309	
利息費用	1, 339	
数理計算上の差異の発生額	△ 819	
退職給付の支払額	△ 10,936	
退職給付債務の期末残高	179, 595	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)
年金資産の期首残高	198, 455
期待運用収益	2, 483
数理計算上の差異の発生額	20, 210
事業主からの拠出額	2, 232
退職給付の支払額	△ 6,551
年金資産の期末残高	216, 830

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)
積立型制度の退職給付債務	178, 004
年金資産	△ 216, 830
	△ 38, 826
非積立型制度の退職給付債務	1, 591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 37, 235
退職給付に係る負債	11, 888
退職給付に係る資産	△ 49, 123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 37, 235
	·

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:百万円)
勤務費用	7, 309
利息費用	1,339
期待運用収益	△ 2,483
数理計算上の差異の費用処理額	864
過去勤務費用の費用処理額	△ 351
確定給付制度に係る退職給付費用	6,678

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

未認識過去勤務費用	△ 503
未認識数理計算上の差異	△ 7,036
合計	△ 7,540

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	22%
生命保険一般勘定	18%
その他	21%
合計	100%

⁽注)年金資産合計には、退職給付信託が41%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率 0.7%

長期期待運用収益率

 基金型確定給付企業年金制度
 2.0%

 退職給付信託
 0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、972百万円であります。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

		(十四・日/311)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	116, 731	101, 735
繰越欠損金	37, 757	30, 267
有価証券	23, 641	21, 852
ソフトウエア	11,832	10,658
支払備金	5, 766	9, 482
土地等	8, 572	8, 416
その他	16, 921	26, 477
繰延税金資産小計	221, 223	208, 891
評価性引当額	△35, 039	$\triangle 34,533$
繰延税金資産合計	186, 183	174, 357
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	\triangle 79, 455	\triangle 98, 068
その他	△554	△558
繰延税金負債合計	△80, 010	△98, 626
繰延税金資産の純額	106, 173	75, 731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位 <u>: %)</u>

		(+ ±:/0/
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率	33. 23	33. 23
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△10. 79	△15.83
交際費等の損金不算入額	4. 34	2.62
住民税均等割額	1.83	1.86
評価性引当額の増減	△9. 17	△5. 68
税率変更影響	2.53	26. 31
その他	1.88	1.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23. 85	44. 23

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日 以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の33.23%から30.68%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は4,743百万円、責任準備金等は1,474百万円、繰延税金負債は6百万円、その他有価証券評価差額金は89百万円減少し、当期純利益は3,176百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

		(単位:百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日		
	至 平成25年3月31日) 至 平成26年3月31日)			
連結貸借対照表計上額				
期首残高	44, 974	42, 928		
期中増減額	$\triangle 2$, 045	△684		
期末残高	42, 928	42, 244		
期末時価	55, 236	53, 897		

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(2,354百万円)であり、主な減少額は売却による減少(2,196百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は購入による増加(1,409百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,418百万円)であります。
 - 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- 2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(単位・日ガロ)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
賃貸収益	4, 822	4, 601
賃貸費用	3, 130	2,909
差額	1, 691	1,692
その他 (売却損益等)	△787	91

(注)賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人(海外保険子会社)の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険 商品を販売しております。また、生命保険子会社は個人保険を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の当期純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント利益は、「あいおいニッセイ同和損保」で195百万円減少しており、これ 以外のセグメントへの影響はありません。 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

					(単位・日カロ)
	国内損害 保険事業	海外事業	- その他 (注2) 合計		調整額	連結財務諸表
	(あいおいニ ッセイ同和損 保)	(海外保険子 会社)			(注3、4、5)	計上額(注6)
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1, 095, 271	28, 858	1,783	1, 125, 913	△14	1, 125, 898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7, 963	△6, 958	△974	30	△30	_
計	1, 103, 234	21, 900	808	1, 125, 943	△44	1, 125, 898
セグメント利益又は 損失 (△)	18, 862	△7	△418	18, 436	127	18, 564
セグメント資産	3, 236, 851	63, 431	6, 338	3, 306, 621	△53, 152	3, 253, 469
その他の項目						
減価償却費	11, 748	203	166	12, 118	_	12, 118
利息及び配当金収入	60, 617	1, 280	_	61, 897	_	61, 897
支払利息	387	8	11	407	_	407
有価証券評価損	9, 763	20	_	9, 784	_	9, 784
特別利益	676	1	50	728	△50	678
特別損失	2, 310	9	52	2, 372	△50	2, 322
(固定資産処分損)	(1, 604)	(9)	(2)	(1, 616)	(-)	(1, 616)
(減損損失)	(705)	(-)	(-)	(705)	(-)	(705)
税金費用	5, 362	212	187	5, 763	_	5, 763
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	26, 105	267	872	27, 246	_	27, 246

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業 にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載してお ります。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業及び報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。
 - 3. 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。
 - 4. セグメント利益又は損失の調整額には、連結子会社株式に係る清算損(その他運用費用)の消去178百万円を含んでおります。
 - 5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△42,715百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△10,401百万円を含んでおります。
 - 6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

					(単位:日刀円)
	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2) 合計		調整額	連結財務諸表
	(あいおいニ ッセイ同和損 保)	(海外保険子 会社)			(注3)	計上額(注4)
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1, 126, 769	32, 576	14, 762	1, 174, 107	_	1, 174, 107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,860	△7, 579	△10, 281	_	_	_
計	1, 144, 629	24, 996	4, 481	1, 174, 107	_	1, 174, 107
セグメント利益又は 損失 (△)	13, 107	△959	△201	11, 946	_	11, 946
セグメント資産	3, 257, 180	84, 676	10, 348	3, 352, 204	△57, 435	3, 294, 769
その他の項目						
減価償却費	15, 432	343	250	16, 026	_	16, 026
利息及び配当金収入	65, 460	1, 231	_	66, 692	_	66, 692
支払利息	759	5	0	765	_	765
特別利益	1,009	0	_	1,009	_	1,009
(固定資産処分益)	(1,009)	(0)	(-)	(1, 009)	(-)	(1,009)
特別損失	6, 676	132	10	6, 819	_	6, 819
(減損損失)	(63)	(-)	(-)	(63)	(-)	(63)
(機能別再編関連費 用)	(4, 077)	(-)	(-)	(4, 077)	(-)	(4, 077)
税金費用	9, 123	72	128	9, 324	_	9, 324
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20, 160	709	382	21, 251	_	21, 251

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。
 - 3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 \triangle 46,131百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 \triangle 14,605百万円等を含んでおります。
 - 4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	127, 228	9, 937	72, 266	658, 864	152, 841	103, 327	1, 124, 466

(単位:百万円)

	個人保険	合計
生命保険料	1, 432	1, 432

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	135, 990	11, 475	73, 156	676, 200	164, 277	110, 843	1, 171, 943

(単位:百万円)

	個人保険	合計
生命保険料	2, 163	2, 163

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	728円62銭	804円62銭	
1株当たり当期純利益金額	25円28銭	16円27銭	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	18, 564	11, 946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	18, 564	11, 946
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734, 101	734, 101

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	536, 938	592, 690
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2, 050	2,017
(うち少数株主持分(百万円))	(2, 050)	(2, 017)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	534, 887	590, 673
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	734, 101	734, 101

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月27日付で締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、第三分野長期契約の新規契約を三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行いたしました。

- (1) 移行する相手先の名称
 - 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- (2) 移行する内容

移行時期以降に新たに保険期間を開始する第三分野長期契約

- (3) 移行時期
 - 平成26年4月1日
- (4) 移行対価
 - 10,000百万円

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	22,000	22,000	1. 809	なし	平成34年 9月27日
当社	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	28, 000	28, 000	1.27 (注1)	なし	平成34年 9月27日
合計	_	_	50,000	50,000	_	_	_

- (注) 1. 平成29年9月27日の翌日以降は6ヶ月ユーロ円LIBORに2.35%を加算した利率であります。
 - 2. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	2	1	3. 12	_
1年以内に返済予定のリース債務	53	109	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23	10	3. 12	平成27年9月20日~ 平成39年3月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	159	218	_	平成27年4月30日~ 平成31年2月28日
その他有利子負債	_	_	_	_
合計	238	339	_	_

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 - 2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 3. リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	0	0	0	0
リース債務	109	66	28	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
産の部		
現金及び預貯金	92, 013	81, 958
現金	48	23
預貯金	91, 965	81, 935
コールローン	_	21,000
買入金銭債権	977	477
金銭の信託	* 4 2, 128	* 4 2, 310
有価証券	* 3, * 4 2,292,734	* 3, * 4, * 6 2,365,453
国債	713, 239	692, 038
地方債	32, 607	28, 354
社債	204, 661	249, 220
株式	662, 070	712, 21
外国証券	639, 643	644, 15
その他の証券	40,510	39, 46
貸付金	*7,*8 246,684	%7, %8 220, 01
保険約款貸付	4, 982	4, 63
一般貸付	241, 701	215, 38
有形固定資産	×1 185, 771	×1 183, 620
土地	84, 513	83, 88
建物	90, 988	88, 22
リース資産	110	9.
建設仮勘定	1, 426	2, 32
その他の有形固定資産	8,732	9, 09
無形固定資産	29, 971	33, 39
ソフトウエア	2, 124	30, 93
その他の無形固定資産	27, 846	2, 45
その他資産	239, 415	222, 05
未収保険料	3, 104	3, 40
代理店貸	44, 709	53, 49
外国代理店貸	2,779	1, 74
共同保険貸	3, 294	4, 85
再保険貸	57, 831	55, 57
外国再保険貸	36, 474	26, 25
未収金	35, 916	24, 41
未収収益	8, 962	9, 49
預託金	7, 671	7, 47
地震保険預託金	6, 452	6, 93
仮払金	31, 184	27, 13
金融派生商品	1,032	1, 26
前払年金費用	40, 683	43, 47
繰延税金資産	106, 449	78, 07
支払承諾見返	2,500	7, 50
貸倒引当金	△2, 479	$\triangle 2, 140$
資産の部合計	3, 236, 851	3, 257, 180

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2, 422, 522	2, 420, 418
支払備金	* 9 473, 220	* 9 510, 416
責任準備金	×10 1, 949, 302	% 10 1, 910, 002
社債	50,000	50,000
その他負債	182, 421	153, 051
共同保険借	4, 674	3, 799
再保険借	49, 612	54, 260
外国再保険借	25, 097	23, 014
借入金	* 4 25	* 4 11
未払法人税等	2,630	2,790
預り金	2,724	2, 546
前受収益	51	30
未払金	24, 701	22, 325
仮受金	38, 762	20, 850
金融派生商品	31, 460	15, 276
金融商品等受入担保金	1,939	7, 258
リース債務	212	328
資産除去債務	528	558
その他の負債	0	(
退職給付引当金	19, 313	13, 775
賞与引当金	6, 064	5, 962
機能別再編関連費用引当金	_	3, 040
特別法上の準備金	1,624	3, 239
価格変動準備金	1,624	3, 239
支払承諾	2, 500	7, 500
負債の部合計	2, 684, 446	2, 656, 987
純資産の部		
株主資本		
資本金	100, 005	100, 005
資本剰余金		
資本準備金	52, 593	52, 593
その他資本剰余金	28,616	28, 616
資本剰余金合計	81, 210	81, 210
利益剰余金		
利益準備金	43, 037	45, 657
その他利益剰余金	148, 537	151, 739
繰越利益剰余金	148, 537	151, 739
利益剰余金合計	191, 575	197, 397
株主資本合計	372, 790	378, 612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179, 614	221, 580
評価・換算差額等合計	179, 614	221, 580
純資産の部合計	552, 405	600, 192
負債及び純資産の部合計	3, 236, 851	3, 257, 180

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	1, 342, 714	1, 317, 805
保険引受収益	1, 273, 889	1, 245, 805
正味収入保険料	* 2 1, 103, 234	* 2 1, 144, 629
収入積立保険料	44,010	38, 412
積立保険料等運用益	20, 354	19, 543
支払備金戻入額	% 5 9 , 126	-
責任準備金戻入額	% 6 90, 318	% 6 39, 299
為替差益	1, 474	1, 643
その他保険引受収益	* 9 5, 370	*9 2, 277
資産運用収益	66, 085	68, 951
利息及び配当金収入	× 7 60,617	% 7 65, 460
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	23,810	22, 610
有価証券償還益	27	98
為替差益	1,746	71
その他運用収益	237	252
積立保険料等運用益振替	△20, 354	\triangle 19, 543
その他経常収益	2,739	3, 048
経常費用	1, 316, 854	1, 289, 907
保険引受費用	1, 086, 669	1, 081, 170
正味支払保険金	 ≈ 3 726, 151	жз 691, 799
損害調査費	51,005	52, 052
諸手数料及び集金費	* 4 195, 767	% 4 204, 705
満期返戻金	111, 930	93, 535
契約者配当金	27	123
支払備金繰入額	_	% 5 37, 195
その他保険引受費用	1,786	1, 758
資産運用費用	39, 968	9, 828
有価証券売却損	16, 570	3, 066
有価証券評価損	9, 763	3, 632
有価証券償還損	7,732	-
金融派生商品費用	* 8 2,928	*81,526
その他運用費用	2, 973	1,603
営業費及び一般管理費	187, 883	197, 823
その他経常費用	2, 333	1, 086
支払利息	387	759
貸倒引当金繰入額	917	-
貸倒損失	2	2
その他の経常費用	1, 025	324
経常利益	25, 859	27, 897

	(自 至	前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
特別利益		676		1,009
固定資産処分益		502		1,009
特別法上の準備金戻入額		173		-
価格変動準備金戻入額		173		-
特別損失		2, 310		6, 676
固定資産処分損		1,604		920
減損損失		705		63
特別法上の準備金繰入額		-		1, 614
価格変動準備金繰入額		-		1,614
その他特別損失		_		% 10 4, 077
税引前当期純利益		24, 225		22, 230
法人税及び住民税		1,050		2,057
法人税等調整額		4, 312		7, 065
法人税等合計		5, 362		9, 123
当期純利益		18, 862		13, 107

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

							(=	12位:日万円)
		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		スの仙次士	次十副人人		7	の他利益剰余	金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	圧縮記帳積 立金	特別積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	100, 005	52, 593	28, 616	81, 210	40, 797	5, 211	158, 802	△20, 901
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	100, 005	52, 593	28, 616	81, 210	40, 797	5, 211	158, 802	△20, 901
当期変動額								
剰余金の配当					2, 239			△13, 438
圧縮記帳積立金の取崩						△5, 211		5, 211
特別積立金の取崩							△158, 802	158, 802
当期純利益								18, 862
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	2, 239	△5, 211	△158, 802	169, 439
当期末残高	100, 005	52, 593	28, 616	81, 210	43, 037	_	_	148, 537

	株主資本		評価・換算差 額等	
	利益剰余金		その他有価 デ 証券評価差 額金	純資産合計
	利益剰余金 合計	株主資本合計		
当期首残高	183, 911	365, 126	44, 951	410, 077
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	183, 911	365, 126	44, 951	410, 077
当期変動額				
剰余金の配当	△11, 198	△11, 198		△11, 198
圧縮記帳積立金の取崩	_	_		-
特別積立金の取崩	_	_		
当期純利益	18, 862	18, 862		18, 862
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			134, 663	134, 663
当期変動額合計	7, 664	7, 664	134, 663	142, 327
当期末残高	191, 575	372, 790	179, 614	552, 405

		株主資本						
			資本剰余金	本剰余金		利益剰余金		
	資本金			次十副人人		7	の他利益剰余	金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	圧縮記帳積 立金	特別積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	100, 005	52, 593	28, 616	81, 210	43, 037	_	_	148, 537
会計方針の変更による 累積的影響額								5, 814
会計方針の変更を反映し た当期首残高	100,005	52, 593	28, 616	81, 210	43, 037	_	_	154, 352
当期変動額								
剰余金の配当					2, 619			△15, 719
圧縮記帳積立金の取崩								
特別積立金の取崩								
当期純利益								13, 107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	-	-	-	2, 619	-	-	△2,612
当期末残高	100, 005	52, 593	28, 616	81, 210	45, 657	_	_	151, 739

	株主	主資本 評価・換算差 額等		
	利益剰余金		その他有価	純資産合計
	利益剰余金合計	株主資本合計	証券評価差 額金	
当期首残高	191, 575	372, 790	179, 614	552, 405
会計方針の変更による 累積的影響額	5, 814	5, 814		5, 814
会計方針の変更を反映し た当期首残高	197, 389	378, 604	179, 614	558, 219
当期変動額				
剰余金の配当	△13,099	△13, 099		△13, 099
圧縮記帳積立金の取崩				
特別積立金の取崩				
当期純利益	13, 107	13, 107		13, 107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			41, 965	41, 965
当期変動額合計	7	7	41, 965	41, 973
当期末残高	197, 397	378, 612	221, 580	600, 192

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準 及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券 (時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。) の評価は、期末日の市場価格等 に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能 見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し て必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、それぞれ 発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債 務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が5,814百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ282百万円減少しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 機能別再編関連費用引当金

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

- 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税 込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載 を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)
前事業年度 (平成25年3月31日)
9,385
(単位:百万円)
9,164

2. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権の総額	11,635	12, 554
金銭債務の総額	3, 958	4, 194

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸、貸付金等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払費用等であります。

※3. 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	41,597	45, 012
出資金	3, 839	3, 839

※4. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭の信託	1, 928	2, 110
有価証券	47, 591	53, 815
合計	49, 519	55, 925

(注)上記は、借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている 有価証券等であります。

(担保付債務)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
借入金	25	11

5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
22, 929	28, 338
26	166
3, 001	2,864
25, 957	31, 370
	(平成25年3月31日) 22,929 26 3,001

(保証類似行為)

前事業年度(平成25年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company、Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は5,757百万円、資産合計は8,603百万円であります。

当事業年度(平成26年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は6,815百万円、資産合計は9,503百万円であります。

※6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円) 当事業年度 (平成26年3月31日)

前事業年度 (平成25年3月31日)

11, 352

(注)上記は、有価証券のうち株式に含まれております。

(単位:百万円)

		(1
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	40	64
延滞債権額	1,094	595
3ヵ月以上延滞債権額	487	714
貸付条件緩和債権額	1,801	1,878
合計	3, 424	3, 252

(注)破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8.貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度	当事業年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
4, 175	5, 028

※9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く)	452, 252	497, 930
同上にかかる出再支払備金	27, 019	35, 778
差引(イ)	425, 233	462, 152
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にか かる支払備金(ロ)	47, 987	48, 263
計 (イ+ロ)	473, 220	510, 416

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	925, 320	964, 772
同上にかかる出再責任準備金	75, 985	105, 332
差引(イ)	849, 334	859, 440
その他の責任準備金 (ロ)	1, 099, 967	1, 050, 562
計 (イ+ロ)	1, 949, 302	1,910,002

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

収益の総額(単位:百万円)前事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)当事業年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)収益の総額19,85233,630費用の総額57,90454,416

- (注) 1. 前事業年度の収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。
 - 2. 当事業年度の収益の内容は収入保険料、受取配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。
- ※2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
収入保険料	1, 350, 844	1, 423, 250
支払再保険料	247, 610	278, 620
差引	1, 103, 234	1, 144, 629

※3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
925, 710	873, 961
199, 559	182, 162
726, 151	691, 799
	平成24年4月1日 平成25年3月31日) 925,710 199,559

※4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 (自 至 平成25年3月31日) 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	218, 992	229, 697
出再保険手数料	23, 224	24, 992
差引	195, 767	204, 705

(単位:百万円)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
△28,700	45, 677
$\triangle 20,729$	8,758
$\triangle 7,970$	36, 918
$\triangle 1, 156$	276
△9, 126	37, 195
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) △28,700 △20,729 △7,970 △1,156

※6. 責任準備金戻入額 (△は責任準備金繰入額) の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

				* 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	(自 至	前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)		△20, 841		△39, 451
同上にかかる出再責任準備金戻入額		$\triangle 17,563$		△29, 346
差引(イ)		△3, 278		△10, 105
その他の責任準備金戻入額 (ロ)		93, 597		49, 404
計 (イ+ロ)		90, 318		39, 299

※7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
預貯金利息	351	355
コールローン利息	_	0
買入金銭債権利息	18	9
有価証券利息・配当金	50, 856	56, 582
貸付金利息	4, 355	3, 607
不動産賃貸料	4, 822	4, 601
その他利息・配当金	211	304
計	60, 617	65, 460

※8. 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(自 至	前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
	124		△748

※9. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

その他保険引受収益(単位:百万円)前事業年度
(自 平成24年4月1日
平成25年3月31日)当事業年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)4,9031,949

※10. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他特別損失は機能別再編関連費用4,077百万円であります。なお、これには機能別再編関連費用引当金繰入額3,040百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
区力	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
子会社株式等	42, 833	46, 249
関連会社株式等	2, 603	2, 603

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

		(十四・日/313/
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	116, 608	101, 169
繰越欠損金	34, 909	27, 421
退職給付信託設定財産	12, 474	26, 763
有価証券	23, 629	21, 844
減価償却費	12, 875	11, 322
その他	17, 533	18, 595
繰延税金資産小計	218, 030	207, 115
評価性引当額	△32, 246	△30, 970
繰延税金資産合計	185, 784	176, 144
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79, 334	△98, 068
繰延税金負債合計	△79, 334	△98, 068
繰延税金資産の純額	106, 449	78, 076

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

		(112.70)
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33. 23	33. 23
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△10. 74	△14. 94
交際費等の損金不算入額	4. 31	2. 45
住民税均等割額	1.82	1.75
評価性引当額の増減	△10. 22	△6. 22
税率変更影響	2. 52	24. 95
その他	1.22	△0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22. 14	41.04

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.23%から30.68%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は純額で4,743百万円、責任準備金は1,474 百万円、その他有価証券評価差額金は89百万円減少し、当期純利益は3,180百万円減少しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月27日付で締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、第三分野長期契約の新規契約を三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

	(単位、日ガロ)
区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	122, 394
給与	(91, 189)
賞与引当金繰入額	(5, 962)
退職金	(205)
退職給付引当金繰入額	(6, 677)
厚生費	(18, 359)
物件費	116, 432
減価償却費	(15, 432)
土地建物機械賃借料	(7, 450)
営繕費	(2, 137)
旅費交通費	(2, 342)
通信費	(6, 727)
事務費	(9, 333)
広告費	(835)
諸会費・寄附金・交際費	(6, 786)
その他物件費	(65, 388)
税金	11, 044
拠出金	4
負担金	_
計	249, 876
(損害調査費)	(52, 052)
(営業費及び一般管理費)	(197, 823)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	199, 076
保険仲立人手数料	620
募集費	3, 357
集金費	6, 299
受再保険手数料	20, 342
出再保険手数料	△24, 992
計	204, 705
事業費合計	454, 581

- (注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合 計額であります。
 - 2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。
 - 3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

(単位:百万円)

(十匹:口2)						
当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残 高
84, 513	_	631 (36)	83, 882	_	_	83, 882
286, 248	4, 727	3, 699 (26)	287, 276	199, 055	6, 554	88, 221
147	15	39	123	25	27	98
1, 426	1, 527	628	2, 325	_	_	2, 325
61, 307	4, 122	2, 769	62, 660	53, 567	3, 448	9, 092
433, 643	10, 393	7, 767 (63)	436, 269	252, 649	10, 030	183, 620
6, 129	34, 208	666	39, 670	8,738	5, 400	30, 932
27, 857	7, 564	32, 952	2, 469	11	0	2, 457
33, 986	41,772	33, 618	42, 140	8,749	5, 401	33, 390
_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_
	84, 513 286, 248 147 1, 426 61, 307 433, 643 6, 129 27, 857	84, 513 — 286, 248 4, 727 147 15 1, 426 1, 527 61, 307 4, 122 433, 643 10, 393 6, 129 34, 208 27, 857 7, 564 33, 986 41, 772 — —	84,513 — 631 (36) 286,248 4,727 (26) 147 15 39 1,426 1,527 628 61,307 4,122 2,769 433,643 10,393 7,767 (63) 6,129 34,208 666 27,857 7,564 32,952 33,986 41,772 33,618 — — — —	84,513 — 631 (36) (36) (36) (36) (36) (26) (26) (26) (26) (26) (26) (26) (2	当期首残高 当期增加額 当期減少額 当期末残高 却累計額又は 償却累計額 84,513 — 631 (36) 83,882 — 286,248 4,727 3,699 (26) 287,276 199,055 147 15 39 123 25 1,426 1,527 628 2,325 — 61,307 4,122 2,769 62,660 53,567 433,643 10,393 7,767 (63) 436,269 252,649 6,129 34,208 666 39,670 8,738 27,857 7,564 32,952 2,469 11 33,986 41,772 33,618 42,140 8,749 — — — — —	当期首残高 当期増加額 当期減少額 当期末残高 当期末減価償

⁽注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	379	418	_	379	418
個別貸倒引当金	2,099	97	125	343	1,728
貸倒引当金計	2, 479	515	125	723	2, 146
賞与引当金	6, 064	5, 962	6,064	_	5, 962
機能別再編関連費用引当金	_	3, 040	_	_	3, 040
価格変動準備金	1,624	1, 614	_	_	3, 239

⁽注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

^{2.} 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	_
株券の種類	_
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_
株主名簿管理人	_
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	_
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
 - 事業年度(第3期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書及び確認書
 - (第4期中) (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年12月27日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
 - 平成26年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年6月23日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 道 丹 久 男 印 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

平成26年6月23日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勉 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に記載されているとおり、当事業年度より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計 基準の適用指針」を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

和害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。